

令和5年 第4回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 6月12日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 第 4 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

令和 5 年 6 月 1 2 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議案第 1 号 美瑛町税条例の一部改正について
- 第 5 議案第 2 号 美瑛町都市計画税条例の一部改正について
- 第 6 議案第 3 号 令和 5 年度美瑛町一般会計補正予算 (第 3 号) について
- 第 7 議案第 4 号 令和 5 年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 第 8 議案第 5 号 令和 5 年度美瑛町立病院事業会計補正予算 (第 1 号) について
- 第 9 議案第 6 号 指定管理者の指定について
- 第 1 0 報告第 1 号 令和 4 年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 1 1 報告第 2 号 令和 4 年度美瑛町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 第 1 2 報告第 3 号 美瑛町土地開発公社の経営状況について
- 第 1 3 報告第 4 号 有限会社美瑛物産公社の経営状況について
- 第 1 4 報告第 5 号 一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況について
- 第 1 5 報告第 6 号 一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況について

○出席議員（14名）

1番	武田信玄	議員
2番	桑谷覺	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	興栢勝也	議員
5番	保田仁	議員
6番	青田知史	議員
7番	白石久代	議員
8番	坂田昌則	議員
9番	杉山勝雄	議員
10番	八木幹男	議員
11番	谷本憲一	議員
12番	山本賢一	議員
13番	高田紀子	議員
議長	14番 野村祐司	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角 和 浩 幸 君
副	町 長	吉 川 智 巳 君
会 計 管 理 者		小 杉 昌 敏 君
総 務 課 長		今 瀧 毅 君
まちづくり推進課長		新 村 猛 君
移住定住推進室長		土 井 寛 久 君
税 務 課 長		川 合 実智代 君
住 民 生 活 課 長		庄 司 篤 史 君
保 健 福 祉 課 長		高 木 比斗志 君
保健センター所長		鎌 田 静 香 君
商工観光交流課長		高 島 和 浩 君
文化スポーツ課長		才 川 健 一 君
建 設 水 道 課 長		平 間 克 哉 君
水 道 整 備 室 長		岩 佐 和 男 君
町立病院事務局長		観 音 太 郎 君
総務課財政係長		松 岡 歩 君
教 育 長		鈴 木 貴 久 君
管 理 課 長		梶 原 祐 治 君
図 書 館 長		山 上 修 司 君
農業委員会事務局長		栗 原 行 可 君
農業委員会会長		只 野 透 君
代 表 監 査 委 員		大 西 宣 充 君

○書記

事務局 長 今野 聖貴 君
次 長 才川 育世 君

開会挨拶

○議長（野村祐司議員） それではおはようございます。令和5年度第4回定例会の招集に当たり、ご挨拶を申し上げます。議員各位には今日全員の出席でございます。ありがとうございます。今回は、一般会計補正予算の審議に加えまして町長、それから教育長から、町長からは町政執行方針、教育長からは教育行政執行方針が示されるところでございます。今後1年間、町政を担うに当たっては、非常に重要な定例会でございますので、よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。なお毎回であります、発言に当たりましては、簡潔明瞭を旨として発言をお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

開会及び開議宣告

○議長（野村祐司議員） ただいまから令和5年第4回美瑛町議会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（野村祐司議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴の方もご起立をお願いいたします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（野村祐司議員） 角和町長から本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆様おはようございます。令和5年第4回美瑛町議会定例会、議員全員の皆様のご出席で開催をいただきまして、御礼を申し上げます。また、日頃より町行政に対しまして、ご指導を賜っておりますことも併せまして、感謝を申し上げる次第でございます。た

だいま野村議長様からのお話もございました。今定例会では、この後、町政執行方針についても申し述べさせていただきます。変わらぬご指導を賜りますよう、心よりお願いを申し上げる次第でございます。それでは、今定例会に提案をいたします議案の要旨につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第1号、美瑛町税条例の一部改正について及び議案第2号、美瑛町都市計画税条例の一部改正については、地方税法等の一部改正する法律等の関係法令が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第3号、令和5年度美瑛町一般会計補正予算第3号については、今回の補正につきましては、当初予算への計上を保留としていた施策事業などの補正となります。

議案第4号、令和5年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算第1号については、19号井予備ポンプ購入費用の追加補正であります。

議案第5号、令和5年度美瑛町立病院事業会計補正予算第1号については、消防施設の修繕工事費用の追加補正であります。

議案第6号、指定管理の指定については、美瑛町西美体験交流館について指定管理者を指定したいので、議会の議決をお願いするものです。

議案第7号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定については、本年度より5ヶ年にわたる辺地（新星地区）の総合整備計画の策定について提案するものです。

議案第8号から議案第22号、農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、15名の農業委員会委員の任命について議会の同意をお願いするものです。

報告第1号、令和4年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものです。繰越明許費の合計は1億334万7,000円です。

報告第2号、令和4年度美瑛町一般会計事故繰越繰越計算書については、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものです。事故繰越の額は799万3,000円です。

報告第3号美瑛町土地開発公社の経営状況についてから報告第6号の一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況についてまでの4案件につきましては、地方自治法の規定に基づき経営状況を報告するものです。

以上、議案22件、報告6件についてご提案いたします。慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますよう、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野村祐司議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則126条の規定によって、2番桑谷覺議員と13番高田紀子議員を指名いたします。

諸般の報告

○議長（野村祐司議員） これから、諸般の報告を行います。

○事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（野村祐司議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（野村祐司議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、杉山勝雄議会運営委員会委員長の報告を求めます。杉山議会運営委員会委員長。

（「はい」の声）

（議会運営委員会委員長 杉山 勝雄議員 登壇）

○議会運営委員会委員長（杉山勝雄議員）

（報告書の朗読を省略する）

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（野村祐司議員） 日程第3、会期の日程についての件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から6月23日までの12日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月23日までの12日間に決定をいたしました。

本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（野村祐司議員） 角和町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） それでは行政報告を申し上げます。5点につきまして、ご報告をさせていただきます。資料お手元に配布済みでございますのでご高覧のほどお願いいたします。

まず1点目、土砂災害防止功労者の受賞についてでございます。受賞者におかれましては、前美瑛町長浜田哲様。中町2丁目。功績内容につきましては石狩川上流砂防事業促進期成会会長を10年以上にわたり務められ、石狩川上流地域の直轄や補助、砂防事業等の促進に尽力し、平成23年には、美瑛町で行われた火山砂防フォーラムの開催地の代表として、火山防災の啓発活動に多く貢献をされたということのご功績が認められ受賞となりました。受賞式は6月1日でございます。浜田様ここでおめでとうございます。

2点目、寄附の受領についてでございます。寄附者におかれましては、森山一夫様。藤野第1でございます。6月7日の受領日に、寄附100万円を頂戴したところでございます。本町のまちづくりや農業振興に関する費用にという志でございまして、今後実施予定の各種振興事業の財源に使わせていただきます。森山様、誠にありがとうございました。

3点目、いわゆる企業版ふるさと納税に関する寄附についてでございます。株式会社ダイイチプランニング様。本社旭川市でございます。から、50万円を頂戴したところでございます。ありがたい財源といたしまして今後、事業の促進に活用させていただきます。ダイイチプランニング様、誠にありがとうございました。

4点目につきましては、農作物の生育状況についてでございます。お手元のとおり、(1)の水稻から(5)春まき小麦までいずれも並ということで、なっております。今後の順調な生育を期待しているところでございます。

5点目、丘のまちびえいヘルシーマラソン2023の開催についてでございます。交歓会6月10日、本大会6月11日で開催をさせていただいたところでございまして、議員の皆様方にもご参加を賜りまして、誠にありがとうございました。エントリー数は、総勢3,593名でございまして、実際にスタートされた人数が3,210名。ゴールの人数が3,191名となっているところでございます。晴やかな晴天のもと、開催を致すことが出来まして、開催運営に当たっていただきました全ての皆様方に心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。以上で行政報告を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（野村祐司議員） これで行政報告を終わります。

○議長（野村祐司議員） 日程第4、議案第1号、美瑛町税条例の一部改正についての件を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

川合税務課長。

（政務課長 川合 美智代君 登壇）

○税務課長（川合美智代君） おはようございます。議案第1号の提案理由について説明いたします。議案集は1頁から8頁。改正要旨及び新旧対照表は、別冊資料の1頁から28頁までです。今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律、関係する政令、省令が、それぞれ令和5年3月31日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読させていただき、その後、改正内容について説明いたします。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、改正内容を資料により説明いたします。資料は1頁になります。1の改正の要旨は冒頭で説明したとおりです。2の改正の概要の中で、主なものを説明いたします。まず、個人町民税では、森林環境税の導入に伴う規定の改正等を行います。2頁になります。個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書の規定の新設。肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例規定の改正。優良住宅地の造成等のために、土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例規定の改正を行います。軽自動車税では、種別割の税率規定の改正。軽自動車税の環境性能割の非課税規定及び税率の特例規定の削除。軽自動車税の種別割の税率の特例規定の改正を行います。3頁のたばこ税では、たばこ税の申告納付の手續の規定の改正。たばこ税に係る不足税額等の納付手續の規定の改正を行います。固定資産税では、読替規定の改正。大規模修繕等が行われたマンションに対する税額の減額措置に係る規定の改正を行います。その他、地方税法等の改正に伴う条文の整備を行うものです。

新旧対照表は5頁からになりますので、ご参照願います。それでは議案集の6頁、上から8行目の附則になります。附則、施行期日、第1条、この条例は公布の日から施行し、改正後の美瑛町税条例（以下、新条例という）の規定は令和5年4月1日から適用する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

以下第1号からの朗読は省略させていただきます。以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。改正条例全文について質疑を許します。

6番、青田委員。

（「はい」の声）

○6番（青田知史議員） 青田でございます。よろしくお願いいたします。税条例の改正という

ことで、仔細については特に問題はないんですけれども、その周知の仕方といいますか、とりわけ森林環境税については、やはり納税意識を高めるとともに、本町においては、ゼロカーボンシティ宣言してますのでね、それをどのように周知していったら納税意識を高め、また、どのような活用が今後考えられるのか、その辺り町民がやっぱり知っていく必要があると思うんですけど、その辺り周知の在り方について、どのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 川合税務課長。

（「はい」の声）

○税務課長（川合美智代君） 周知の方法なんですけれども、積極的にするよという風に、国のほうからも指導が入っております。月次ではございますけれども、ホームページそれから、納税通知書に、これからパンフレットを入れるなどして積極的に努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 6番青田議員。

（「はい」の声）

○6番（青田議員） 答弁いただきました。積極的に国のほうからも恐らくこういうの生かしていかなきゃならないそういう時代になってるかと思うんですけど、ただ、まちづくりの中でやはり森林環境譲与税の森林環境税もそうですけど、使い方ですねやっぱり今後、やはりゼロカーボンシティ宣言。後あるいはその地域で、その森林に対しての意識啓発ということだけばですね、かなりやっぱそういうの中になってくるかと思うんですけどね。担当課としては積極的にあって、町としてはどのような考えでね、今後進めていくのか伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 吉川副町長。

（「はい」の声）

○副町長（吉川智巳君） よろしく申し上げます。6月いっぱいまで農林課長という立場でご説明させていただきます。

森林環境譲与税につきましては現在、基金を投入いたしまして、各事業を取り組んでおります。昨年町長がゼロカーボン宣言をいたしましてそれ以降、いろんな担い手対策、あるいは森林道整備等、あるいは木育にも重点を置いてやっております、それらについても、各年度ごとに事業内容で報告するということになってます。今後につきましては、青田議員言われるとおり国民からいただく税金ですので、明確にして効果のある形での理解等で、中心的に進めて理事者のご意見いただきながら、進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第4、議案第1号の件を採決します。議案第1号、美瑛町税条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 美瑛町都市建設条例の一部改正について

○議長(野村祐司議員) 日程第5、議案第2号、美瑛町都市計画税条例の一部改正についての件を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

川合税務課長。

(税務課長 川合 美智代君 登壇)

○税務課長(川合美智代君) 議案第2号の提案理由についてご説明いたします。議案集は9頁と10頁。改正要旨及び新旧対照表は、別冊資料の29頁から31頁までです。今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、令和5年3月31日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読させていただき、その後、改正内容について説明いたします。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、改正内容を資料により説明いたします。資料は29頁になります。1の改正の要旨は冒頭で説明したとおりです。2の改正の概要は、地方税法等の一部を改正する法律により、改正された地方税法の条項ずれなどに伴い、条文を整備するものです。新旧対照表は30頁からですので、ご参照願います。それでは議案集の9頁、下から1行目の附則になります。附則、施行期日、第1項、この条例は公布の日から施行し、改正後の、美瑛町都市計画税条例、以下新条例というの規定は令和5年4月1日から適用する。以下、第2項からの朗読は省略させていただきます。以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしく願います。

○議長(野村祐司議員) これから、質疑を行います。改正条例全文について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第5、議案第2号の件を採決いたします。議案第2号、美瑛町都市計画税条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 3 号 美瑛町一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 7 議案第 4 号 令和 5 年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 8 議案第 5 号 令和 5 年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第 1 号）について

○議長（野村祐司議員） 日程第6、議案第3号、令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第3号）についての件、日程第7、議案第4号、令和5年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算第1号についての件、日程第8、議案第5号、令和5年度美瑛町立病院事業会計補正予算第1号についての件を一括議題といたします。

町政執行方針について

○議長（野村祐司議員） ここで、角和町長から町政執行方針についての申出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長（角和浩幸君） それでは、令和5年度の町政執行方針について、申し述べさせていただきます。令和5年第4回定例会にあたり、本年度の町政執行及び主要な施策の概要と、今後4年間にわたる町政運営に対する所信の一端を申し上げ、町議会議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、先の町長選挙におきまして、町民の皆様から温かく力強いご支援、ご支持をいただき、2期目の町政運営の任に就かせていただくことになりました。改めて、この厳しい時代に、先人の努力で創り上げてきた、美瑛町の町政を担う職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

これまでの4年間、「町民の皆様のため」という一心で誠心誠意、町政運営に取り組んでまい

りました。

一方で、この間、社会を大きく変化し、長期化するコロナ禍や、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響によるエネルギー・食料価格等の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退の懸念など、新たな課題にも直面し、不安定で先を見通すことが大変難しい時代になりました。

町政は町民生活に直結しているものであり、様々な課題や状況を的確に捉え、迅速に対応するとともに、将来にわたって継続的に手がけていくべき、数多くの取組もしっかりと進めていかなければなりません。

町民の皆様の暮らしと地域産業をしっかりと守り、町民の皆様が「住み続けたいまち」、町外から「憧れ」の地として発展し続ける「丘のまちびえい」の未来創造のため、引き続き町民主体のまちづくりを基軸とした改革を続け、全力を尽くしてまいります。

町政に臨む基本姿勢につきまして。国全体で経験したことのない人口減少の危機に直面し、そして美瑛町は地域の暮らしや経済など幅広い分野において活力の低下が懸念されています。

加えて高齢化が進行する中で、今大切なことは、本町に暮らすあらゆる世代の方々が豊かな自然環境のもとで、安心して暮らせる活力に満ちた地域を自らの手で築いていくことです。

高齢者の方々が健康に暮らし、若者がいきいきとやりがいを持って仕事に励み、子供たちが健やかに育つことができるよう、高い目標を持って果敢にチャレンジしていくという姿勢で取組を進めてまいります。

私たちを取り巻く社会情勢は、社会の様々な分野での人工知能の活用・普及といった情報技術の革新や国境を越えて人・物が行き交う国際化の進展など、大きく変化し続けています。これからも速度を上げていくであろう変化に適応することが、将来の本町を築いていくために必要であり、常に時代の先を意識した政策を立案し、勇気を持って展開していく考えであります。

その実現のため、「みんなでつくる」「世界に誇れる」「しあわせな」そして「未来につなぐ」のビジョンを描きながら、施策間の有機的な連携をより意識した政策を展開し、このビジョンを進化・発展させることで、新しい美瑛の次なるステージを目指してまいります。

町民の皆様と力を合わせて本町の強みを最大限発揮すれば、新たな時代に躍動するまちづくりを実現していくことができると信じております。

豊かな自然環境や美しい景観、多くの地域資源といった本町の多様な魅力は、町民の皆様が創意と工夫で磨き上げることで生み出されたものです。

これからも、町民の皆様と共に本町の可能性を更に引き出し、新しい時代にふさわしい、活力に満ちた美瑛町を築いていくため、未来を切り開く施策を展開してまいります。

以下、令和5年度の町政の各分野にわたる主要な施策の具体的な推進方法について申し上げます。1、人にやさしい支え合いのまち。優しさと寛容さのあるまちづくりを進めます。幸福

度を高める「幸せと健康のまち」を実現するため、縦割りではなく横断的な取組を進めてまいります。

地域福祉については、誰もが安心して、住みなれた町で暮らしていけるよう、地域共生社会の構築を目指します。人口減少や人口構成の変化に伴う福祉関係事業従事者の不足によって、必要とされているサービスの提供が難しくなる恐れがあることから、福祉関係従事者の確保等の新たな支援に努めてまいります。

子ども・子育て支援については、保育所等の副食費完全無償化や妊娠確定前の初回受診費用の助成などを新たに行います。保育士の業務負担を軽減するため、補助者配置支援策も新設し、切れ目のない子育て支援体制を整えてまいります。

高齢者福祉については、フレイル予防講座や地域サロン活動、ボランティアポイント事業等を推進して高齢者の活動支援に努めてまいります。また、健康づくりについては、保健事業と介護予防を一体的に捉え、予防可能な生活習慣病の発症予防と重症化の防止に重点を置いた保健事業を実施してまいります。障がい福祉についても、「手話言語条例」の制定に着手し、また、障がい者グループホーム施設整備補助事業により、ニーズに応じた地域生活支援の拠点整備を推進してまいります。

老人保健施設ほの香については、地域の高齢者の自立支援及び在宅療養支援を行っており、施設の屋上防水工事を始め、定期的にこの設備の更新を図ることで、快適なサービスの提供に努めてまいります。

町立病院は地域医療の要として町民の健康を守る大きな役割を担っております。安心した暮らしを守るため、各医療機関や保健機関と連携し、充実した医療サービスの提供に努めるとともに、安定した病院経営を目指すべく収入の増加や経費削減等、経営の効率化を図ってまいります。

2、笑顔あふれる育ちと学びのまち。芸術文化やスポーツに親しむ環境をさらに整えます。芸術文化の振興については、美瑛の景観や風土をモチーフにした作品の展示会や現代アートに親しむ機会を設けてまいります。また、町民センター多目的ホールの照明器具LED化など施設整備にも努め、町内各団体の独自性や自立性を育み、自主運営に向けた継続的な支援を行ってまいります。

スポーツの振興については、子供から高齢者まで幅広い世代へ生涯スポーツの関心を高めるため、スポーツを体験できる講座を開催し、心身両面の健康保持と増進を図ります。また学校部活動では地域連携が求められており、町民の皆様が生涯にわたって豊かなスポーツ・芸術文化活動を実現するため、地域内の連携・協働の在り方を検討してまいります。

スポーツイベントについては、引き続き運営体制や大会規模等の見直しを図るとともに、地域の特性を生かした魅力あるイベントを推進してまいります。

また、異世代交流を図り、明るく充実した家庭づくりと、地域住民とのコミュニケーションを促す取組や、関係団体や大学機関等と連携した質の高い学習機会の提供を通じて、地域で活躍する人材を育ててまいります。

3、地域資源を生かした産業のまち。基幹産業の農業の振興については、1経営体当たりの経営規模が拡大傾向にある中、農作業の省力化や効率化を図るための経営基盤の確保、地域における共同的な活動、営農支援組織の体制強化に対して、支援を継続してまいります。特に、スマート農業の普及に向けては、本町の課題を整理しながら、地域に適した技術が導入されるよう検討を重ねてまいります。肥料価格の高騰については、土壌分析や堆肥施用、緑肥活用に対する支援を継続し、持続可能な生産活動を支えてまいります。農地基盤整備では、朗根内南地区及び美瑛旭第1地区改良事業を推進し、今後事業を計画している地区においても、地域協議を進めてまいります。

美瑛小麦やラスノーブル（グリーンアスパラガス）をはじめとした本町自慢の農作物のブランド価値を守り育てていくとともに、その魅力を町内外に広く発信し、関係者が連携した取組を展開します。また、安定的な小麦生産に向けて、環境整備を図ってまいります。

後継者・担い手対策においては、トマト生産を軸とした新規就農対策の見直しを図りながら、後継者の育成についても検討を進めます。また、多様な人材が農業の現場で活躍できる環境づくりのため、農福連携事業や女性農業者応援事業により支援してまいります。

畜産業については、びえい牛乳生産安定支援事業を新たに実施するとともに、良質で安定した自給粗飼料の確保を図るため、草地畜産基盤整備事業の実施に向けた計画を策定します。さらに、白金牧場の施設を利用して畜産振興を図るとともに、多目的な利用の在り方について検討してまいります。

林業については、森林環境譲与税を活用した私有林等整備事業や担い手確保育成支援事業により、未整備森林の解消と造林事業地の創出に努め、森林の持つ多面的機能を発揮してまいります。森林資源の循環利用の推進に向けては、伐採後の造林に対して豊かな森づくり推進事業を活用した計画的な民有林整備を進めてまいります。

商工業の振興については、市街地の賑わいを創出するため、美瑛駅前、商店街周辺の再開発に向け、人の流れや歩行空間の課題を抽出し、都市空間の再編に向けた検討を行います。その第一歩として、観光客を商店街に誘客する上で支障となっている駐車場不足を解消するため、新たな駐車場を整備し、併せて商店街への人の流れを増やす取り組みを検討してまいります。

電子地域通貨（Beコイン）は、本格運営から今年で3年目を迎え、昨年度の利用額がおおよそ3億9,000万円と、電子地域通貨の利用が広がり浸透してきており、チャージキャンペーンの効果的な実施や新たな取組を通して更なる利用拡大を図り、地域内経済の循環につなげてまいります。

町内で起業を目指す方の相談が増え、起業希望の移住者も少なくありません。これらの方々の確実な起業に向け、従来の支援策を再編して補助率や限度額を有利になるよう改定するなど積極的な企業支援施策に取り組んでまいります。

観光業の振興については、コロナ禍の影響が収まりつつあり、本年度は本格的な観光の復活が期待されます。本町の豊かな観光資源を守り、持続可能な観光目的地の実現に向けた取組を推進する「美瑛町持続可能な観光目的地実現条例」が施行されました。本条例に掲げる基本理念の実現に向け、観光事業者と連携し、美瑛流観光ルールの策定を進めるとともに、増大する観光需要に対応するための安定した財源確保に向けた取組についても検討してまいります。

本年度から、一般社団法人美瑛町観光協会に業務を移管した丘のまちびえいDMOと連携し、四季を通じた誘客と滞在時間の延長につながる体験コンテンツの創出に取り組むとともに、近年の観光客のニーズに応えられるよう市街地の賑わいづくりの検討と同時に四季の情報館の機能の拡充を図るリニューアル事業の検討を進めてまいります。

観光客の増加によって発生が予想される渋滞等の影響を低減するため、主要な観光スポットにカメラを設置し、離れた場所でもリアルタイムで渋滞や人出の状況を確認できる可視化システムを導入してまいります。

昨年より作成を進めております「美瑛町自転車活用推進計画（仮称）」については、今年度中に策定し、快適な自転車利用環境の創出、地域の魅力をいかしたサイクルツーリズムの推進及び安全な自転車利用の普及啓発に努めてまいります。

現在休止している自然の村キャンプ場は、再整備に向け、新たなスタイルを提供できる観光施設となるよう検討してまいります。

町内2か所の「道の駅」については、それぞれの魅力を高められるよう運営に関するコンサルティングを行い、より質の高い観光目的地を目指してまいります。

4、自然と共生し生活基盤が充実したまち。カーボンニュートラルと循環型社会の構築は喫緊の課題です。地域資源を最大限活用しながら、環境と経済の好循環による持続可能なまちづくりを進めるため、脱炭素政策に集中的に取り組んでいく専門部署を新設します。「美瑛町再生可能エネルギー導入目標」を策定するとともに、町内外のステークホルダーとの関わりを重視した新たな連携組織を設立し、地域全体での議論を進めてまいります。また、例えば地域材を有効活用した再生可能エネルギーの循環利用など、地域における二酸化炭素の排出削減を図ってまいります。

住環境の整備については、中長期的な視点で公営住宅等の整備に努めるとともに、住み慣れた住宅に安全で安心して暮らし続けることができる住環境の形成を目指します。住宅リフォーム等助成事業を中心に、既存民間住宅の長寿命化を図り、安全・安心に住み続けることができる住環境整備を促進してまいります。

地域の憩いや交流の場である公園は、継続して憩ヶ森公園の整備を推進するとともに、より適正な維持管理を目指すため、「美瑛町公園施設長寿命化計画」を更新してまいります。老朽化が進んでいる公園トイレについては、計画的な更新を行い、本年度においては新栄の丘展望公園トイレを改修します。

環境衛生・廃棄物対策については、循環型社会を形成していくため、分別収集の徹底やごみの3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動、資源回収活動の推進などを通じて、ごみを出さない生活習慣の意識を醸成し、更なるごみの減量化を図ってまいります。し尿・浄化槽汚泥については、昨年度から旭川市へ処理を委託しており、安定した収集・運搬体制を構築するとともに、浄化センター解体に向けた準備を進めてまいります。

地域交通については、本町訪れる短期滞在者の課題の一つである移動交通手段を確保するため、カーシェアリング実証事業を進めるとともに、町民の皆様や本町を訪れる方々が、効率よく便利に移動することができる次世代交通サービスの導入など、地域公共交通の在り方を検討してまいります。

上水道については、中長期的な財政運営及び水道施設の老朽化状況等を考慮した施設管理運営を図るとともに、効率的・計画的な水道施設の維持管理や更新を進めてまいります。下水道においては、マンホールポンプ所の更新工事を行い、持続的な下水道機能の確保と施設の障害費用の低減を図ってまいります。

除排雪については、近年の異常気象に起因する大雪や暴風雪にも対応できる新たな除雪体制の構築を進め、子供から高齢者が冬期においても安心して日常生活が送れるよう、適切な除排雪に努めてまいります。

美しい村づくりについては、良好な景観や環境を守り、地域資源を生かしたまちづくりとして町民参加による活動等を促進するとともに、加盟町村と連携した交流事業やイベントを推進してまいります。

十勝岳ジオパークにおいては、関係機関・団体の皆様とともに、地域資源の魅力を守り、学び、広く発信する活動により、火山と共生する地域づくりを進めてまいります。

5、安全で安心して暮らせるまち。災害に強いまちづくりについては、各地域や町内の小中学校等に出向き、町民の災害に対する意識や防災意識の高揚を図り、十勝岳の噴火や大雨などの自然災害が発生した際に被害を軽減できるよう「自助」「共助」「公助」の連携に努めてまいります。

治水対策では、国、北海道の河川管理者と連携するとともに、町河川の計画的な土砂上げ等を行い、健全な環境維持に努めてまいります。

交通安全対策については、北海道警察や交通安全対策推進協会等と連携を図りながら、啓発活動や交通安全教育を推進するとともに、交通死亡事故ゼロの維持を目指し、交通事故を未然

に防止するための環境づくりに努めます。また、改正道路交通法の施行により、自転車利用時のヘルメットの着用が努力義務化されたことから、ヘルメットの着用を推進する対策に取り組んでまいります。

防犯対策については、全国的に特殊詐欺被害が増加していることから、関係機関・関係団体等と連携した見守り体制の強化を図り、継続した啓発・広報活動を行うとともに、消費生活相談をはじめとした生活に関わる各種相談体制の構築により、犯罪被害のない安全な地域づくりに努めてまいります。

6、希望に満ちた活気あるまち。町民・議会・行政の三者による新たな協働のまちづくりを実現していくため、本年度から施行した「美瑛町自治基本条例」の普及・啓発及び実践に努めます。

自治活動を取り巻く環境の変化により、自治組織が抱える課題も複雑化しています。地域での生活がより元気で快適になるよう、地域住民の交流を通じて地域コミュニティの持続的な発展を目指すモデル事業に着手するとともに、行政区等への交付金の一括化や集落支援員制度の導入等を検討してまいります。また、地域コミュニティの活性化を後押しするため、町民の皆様が提案しやすい環境づくりや町民の皆様にとって役に立つ役場組織の構築に努めてまいります。

人権への配慮については、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持つことができるまちの実現を目指し、性的マイノリティに係るパートナーシップ宣誓制度の導入を新たに検討してまいります。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進により、行政事務の効率化や町民の皆様の生活をより良いものへと変革していくことが求められることから、あらゆる分野におけるDX化の可能性を検討するため、新たに専門部署を設置し、DXの政策・施策への落とし込みと実行を加速化させてまいります。

移住定住については、移住の相談窓口を一元化した室を設置して推進してまいりました。昨年度には転出よりも、転入の数が上回る社会増に転じるなど、成果は着実に表れています。本年度からは、住民生活課に移住定住推進の機能を移すことで、住民異動や住宅施策との連携をより強め、相談窓口としての充実を図り、移住相談者が求める就労・起業・住宅等の情報や本町の子育て支援・福祉施設等の情報を提供・発信しながら、移住・定住地として選ばれるまちとなるよう取り組みを進めてまいります。

また、若年層の定住化においては、町内事業者等への就業を促進させて担い手の確保につながるよう、民間賃貸住宅助成制度や奨学金返還支援事業の継続とともに、生産人口の移住定住を促進するため、北海道と協同で実施するU I J ターン新規就業支援事業を積極的に発信し、より人を呼び込む取組を推進してまいります。

テレワーク施設の利用推進については、施設利用者の所属する企業等が本町に対する共感を持ち、更なる関係人口化が図られるよう推進し、施策の相乗効果につながるよう取り組んでまいります。

関係人口の創出・拡大については、地域外の人材とつながる場をつくり、育んでいくとともに、企業や大学との連携による各種交流イベントを開催し、本町の魅力を地域外からもPRできるよう推進します。また、SNSの効果的な活用を通じた本町のファンの拡大に向けた取組も検討してまいります。

地域活性化に寄与するふるさと納税の戦略的な拡充のため、業務全般を一般財団法人丘のまちびえい活性化協会へ委託し、本町が誇る豊富な農畜産物や魅力ある工芸品などの地場産品を返礼品として全国にPRします。また、企業版ふるさと納税制度を活用し、様々な企業との共創型のまちづくりを推進するため、新たなマッチング機会の創出・拡大を図ってまいります。

7、行財政が健全で持続可能なまち。行財政の推進については、地方財政も依然として厳しい状況にある中で、長期化したコロナ禍の影響や物価等の高騰に対する生活不安を払拭することに努めます。さらに、将来に向けた新たな需要を創るための投資を惜しまず実行し、あらゆる世代が安心して暮らしていける地域を創出するとともに、次世代につなぐことができる健全な財政状況が継続できるよう、より一層の財源確保や事業効率化に努めてまいります。

また、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、事務事業の見直しとともに、デジタル技術等の活用による住民の利便性向上と業務の効率化を図り、限られた人的資源を更なる行政サービスの向上につなげてまいります。

町税については、税法に基づいた適正な税務事務を行い、町財政の貴重な財源収入を確保するとともに、各種町民サービスの向上に役立てるよう努めます。また、地方税共同機構との連携による特別徴収税額通知の電子化など、税業務の電子化に取り組んでまいります。

予算執行に当たっては、経済循環や所得向上を図るための施策にスピード感を持って取り組み、地域の持続可能性や将来負担の適正化を意識し、幸せなまちづくりの創造に向けたまちづくりを推進してまいります。

以上、令和5年度の町政執行に臨む所信並びに主要な施策の概要について申し上げます。

私は、これまで多くの町民の皆様の声を伺い、対話を重ねてまいりました。確かに、美瑛町は多くの困難に直面していますが、他方で、変化の芽、未来に向けた希望もまた多く生まれ始めているとも感じています。

多くの町民の皆様の力を結集し、胎動し始めた新しい動きを、大きな流れにして、本町の未来を切り開いていきたいと思っております。

これからも連綿と続いていく本町の歴史の中で将来、人々が振り返ったとき、あのときの努力が今日の本町の礎となっていると顧みられるよう、挑戦し続ける勇気と覚悟を持って、町民

の皆様と一つになって、その実現に全力を注ぐ決意であります。

「丘のまちびえい」は、先人たちが厳しい自然環境の中、まさに命を賭して今日の繁栄を築き上げてきた「挑戦の大地」であるとともに、豊かな自然と地域資源に支えられた「可能性の大地」でもあります。

先人たちの様々な挑戦が、「丘のまちびえい」の価値を形づくってきました。困難な時にこそ、新たな発想が生まれ、将来につながる変革が生まれます。

町民の皆様の安全・安心な暮らしをしっかりとお支えし、地域の未来を切り開いていく。それが私たちの変わらぬ使命です。

美瑛町の未来のための「町民主体のまちづくり」。この姿勢を大切にしながら、一步一步、前に向かって進んでまいります。

町議会議員各位並びに町民の皆様のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和5年度の町政執行方針といたします。ありがとうございました。

教育行政執行方針について

○議長（野村祐司議員） 次に、鈴木教育長から教育行政執行方針についての申出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

鈴木教育長。

（教育長 鈴木 貴久君 登壇）

○教育長（鈴木貴久君） 令和5年度教育行政執行方針を、述べさせていただきますので、よろしく願いいたします。令和5年第4回定例会に当たり、令和5年度の教育行政の執行に関する方針について申し上げます。

グローバル化やチャットGPTをはじめとするICT技術やAIが急速に進化する一方で、地球温暖化や少子高齢化の問題など、社会情勢や人々の日常生活・価値観などは大きく変化しています。

これからは、一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な未来の担い手となることが求められています。そして、そのためには、学校が質の高い教育を提供し、児童生徒がその学びを習得して活用できるようになることが重要です。

町の魅力や活力を創出し、郷土への愛着や誇りを持ちながら地域を支える持続可能な人材を育成するとともに、町長部局と連携を図り、町民一人一人がいきいきと学び続ける環境づくりを通して、心豊かに輝くまちづくり、人づくりに資する教育行政の充実と発展に取り組んでま

います。

以下、主要な施策について申し上げます。学校教育について申し上げます。

1、社会で生きる力の育成です。これからの社会では、知識・技能の習得のほか、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力などが求められています。学力向上に向け、全ての小中学校で統一した学習規律を定めるとともに、主体的・対話的で深い学びによって、子供たちに新しい時代に求められる資質・能力を育成します。全国学力・学習状況調査の分析結果を基に、全ての学校が自校の授業改善に努め、長期休業中に実施する小学生学習ルームや各中学校でも行っている放課後学習などの取り組みによって、一人一人の基礎的学力の定着につなげてまいります。

子どもたちの学びへの興味・関心を高め、分かりやすい授業を展開するため、ICT機器を有効に活用するとともに、個別最適化な学びと協働的な学びを実施するため、児童生徒1人1台の情報端末を積極的に活用します。

子どもたちの自主的な読書活動を支援するために学校図書館へ図書司書を巡回させ、多様な子供たちの視点に立った読書活動を支援し、豊かな感性や創造力を育ててまいります。

小学校では外国語が教科化されるなど、これからのグローバル社会を生きる子供たちにとっては、英語が重要な学びとなっています。専門的に英語の授業を担う外国語専科教諭のほか、外国語指導助手を配置し、子供たちが生きた英語に親しむ機会や外国の文化を学ぶ授業を通して、英語を用いて基本的なコミュニケーションができる児童生徒を育成するとともに、国際理解教育の推進に努めてまいります。

支援教育では、各学校のコーディネーターと連携し、全ての子どもの実態に即し、子どもの将来的な自立につながる合理的配慮がなされるよう、子ども自身や保護者の意向を最大限尊重し、適切な指導や支援体制の充実を図ります。

2、豊かな人間性と健やかな体の育成です。児童生徒の成長過程に応じた適切な指導の下、他人を思いやる心と健康な体を育むことは、自己実現を図る上で大変重要です。また、子どもたちが、郷土の良さを知り、今後のまちの在り方などについて探究的に学習することは、社会に参画しようとする姿勢を育てる上で重要であります。

このため、小学校3年生から6年生までの各成長段階に応じ、美瑛の自然や歴史・文化・先人について体験的に学び、郷土に愛着を持ち地域を愛する心や地域の人に対する思いやりの心を育成する「ふるさと学習」を実施するとともに、職場体験や地場産業への関わりなど児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てる「キャリア教育」を進めてまいります。

道徳教育では、あらゆる他者を価値のある存在として尊重しながら自己の生き方について考え、多様な人々と協働しながら生きていくための豊かな人間性、社会性を育む取組を進めてま

います。

いじめ問題については、「美瑛町いじめ防止基本方針」に基づき、学校や家庭、関係機関等と連携し、未然防止と早期発見、迅速で丁寧な対応に努めてまいります。

不登校傾向にある児童生徒への対応については、学校における丁寧な教育相談や家庭訪問を繰り返し行うとともに、新たに開設した「マイスペース」が児童生徒によってより利用しやすい場所となるよう、子どもたちや保護者への周知に努めてまいります。

また、家庭環境などに課題が見られるケースにあっては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを有効に活用するなど、悩みを抱える児童生徒や保護者との相談体制の充実を図ってまいります。

全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果などの分析と活用を進めるとともに、ICTを効果的に活用した体育の授業を展開することを通して、個々の児童生徒が体力向上に向けた目標を持ち、日常的に運動に親しむ運動習慣の定着を目指します。

学校給食においては、恵まれた地元食材の活用・拡大に努めるとともに、地域の食文化や生産者への感謝と理解を深める食育を推進してまいります。

3、学びを支える家庭・地域との連携・協働です。子どもたちが、様々な人々とかかわり、多様な経験を重ねながら、たくましく成長していくためには、学校教育だけではなく、家庭や地域と連携・協働することが重要です。

このため、学校経営に対する理解が深まるよう、学校だよりによる教育活動の情報発信など、開かれた学校づくりの取組を推進するとともに、より一層地域とともにある学校づくりを目指すため、全学校に設置しているコミュニティスクールの充実を図ってまいります。

また、子供たちが休日を有意義に過ごすとともに、学校での学習を補充することができるよう「土曜学習」事業を引き続き実施してまいります。

幼児機関と小学校がそれぞれの指導方法を共有し、小学校入学前後の引継ぎが円滑に行われるよう細かなカリキュラムを定め、安心して学校生活を送られる、幼小教職員の一層の連携に努めます。小中学校の9年間を通じて一貫した指導体制を目指し、中一ギャップの未然防止に向けた中学校教員による小学校への「出前授業」や小中学校相互の授業公開を行うなど、より一層の小中の連携を図ってまいります。

北海道教育委員会や上川教育研修センターなどが実施する各種研修事業への参加を促進するほか、保護者や地域から信頼されるような魅力ある学校づくりに資する教職員育成のため、教職員等研修会を引き続き実施してまいります。

また、子供たちと向き合う時間を確保し、よりきめ細かな指導につながるよう学校全体で働き方改革を進め、教員が健康でいきいきとやりがいをもって職務に精励できるよう努めてまいります。

中学校における部活動の地域移行については、検討委員会を設置し、持続可能な地域スポーツの活動ができるよう、関係団体等と協議してまいります。

4、教育環境の充実です。児童生徒の安全確保については、登下校時における街頭指導をはじめ、避難訓練や通学路の安全点検など関係機関と連携した安全確保の体制を充実してまいります。

保護者の経済的な負担を軽減するため、学校給食費の無償化やスキー事業におけるリフト代の助成、修学旅行費の一部助成などを継続してまいります。

学校施設については、児童生徒が安全で安心な環境で快適に学ぶことができるよう、必要な施設整備と維持補修を進めてまいります。

児童生徒の登下校を支えるためスクールバスを運行するとともに、既存車両の維持補修に努め、安全運転の徹底を図ってまいります。また、遠方より通学し、さらに部活動をしている生徒の下校の支援について、保護者等の実情を鑑みて検討してまいります。

次に、社会教育について申し上げます。5、学びをいかす地域社会です。令和7年度を計画期間としている「第10次社会教育中期計画」に基づき、町民一人一人の生涯学習の実践のために、途切れることのない学習機会の提供と活動の場の確保を行い、活力にあふれた豊かなまちづくりを目指した社会教育の推進に努めてまいります。

社会教育施設については、町民の学習活動の拠点や地域の交流の場として、これからも有効に活用されるよう情報発信の充実を図り、利用促進に取り組んでまいります。

公民館では、常に変化し続ける社会情勢を的確に把握しながら多様な学習ニーズに柔軟に対応し、親子を対象とした「親子クッキング」や、成人対象の「いきがづくり講座」、高齢者対象の「スマートフォン教室」や生きがいのある充実した生活につながるよう多くの学習機会を提供する「すずらん大学」の継続した運営など、生涯にわたり、継続的な学びにつながるよう様々な公民館事業を実施してまいります。

図書館は、あらゆる世代の町民の生涯学習活動の核となる大きな役割を担っていることから、気軽に立ち寄ることのできる施設を目指して事業を実施してまいります。

また、幼児期の読み聞かせや児童期の読書は、子供の成長にとって極めて重要なことから、読み聞かせボランティアグループによるお話し会やブックスタート事業を引き続き実施してまいります。

以上、教育行政の各分野における主要な方針をご説明申し上げました。町議会議員各位並びに町民の皆様のお一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和5年度の教育行政執行方針といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） ここで暫時休憩とし、いたします。次回開会時間は、10時50分です。よろしくお願いいたします。

休憩宣告（午前10時36分）

再開宣告（午前10時50分）

それでは再開いたします。

これから、各議案について、提案理由の説明を求めます。はじめに、議案第3号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

今瀧総務課長。

（総務長 今瀧 毅君 登壇）

○総務課長（今瀧 毅君） 議案第3号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は11頁から34頁になります。今回の補正予算につきましては、令和5年度当初予算につきましては、骨格予算だったことから政策的経費を中心に計上し、まちづくり総合計画の推進と政策課題に対応する事業に取り組むべき予算や、修繕料などの費用を合わせて6億4,940万円を追加し、令和5年度本格予算となるよう提案をさせていただきます。

初めに議案条文を朗読し、その後、内容の説明をいたします。議案集11頁になります。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。初めに歳出からご説明いたします。議案集19頁になります。

歳出。第1款議会費、第1目議会費、補正額52万4,000円の追加です。地域課題共有事業の実施に伴う講師謝礼及び費用弁償などの追加補正です。第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額16万円の追加です。行政区会館運営費補助事業、要望件数の増に伴う補助金の追加です。第5目財産管理費、補正額2,594万8,000円の追加です。説明欄（1）役場庁舎LED化事業の役場1階及び2階廊下等の照明のLED化事業実施に伴う、965万8,000円の追加。同じく説明欄（1）スマート行政推進事業につきましては、役場内電話機及び電話交換機の老朽化による更新事業で、内線電話として携帯電話を使うような、携帯電話と固定電話の通信を融合させた通信サービス、FMCサービスの導入費用で、委託料462万6,000円の追加及びサービス使用料167万8,000円の追加です。備品購入費については、役場1階窓口におけるサイネージ機器購入費用35万7,000円の追加です。説明欄（2）財産維持管理事業につきましては、旧美田小学校屋根塗装及び北瑛行政区会館屋根修繕に係る工事費、773万2,000円の追加です。（3）庁舎維持管理事業は、機構改革及び人事異動等による庁舎レイアウト変更に係る配線などの修繕料43万8,000円の追加。カラマツ材を使った庁舎周辺ごみステーション美装化の試行的取組に係る工事請負費、145万9,000円の追加補正です。

第6目情報管理費、補正額6万3,000円の追加です。庁舎電話機器などのFMCサービ

ス移行による光回線使用料の追加補正です。

議案集 21 頁になります。第 7 目地域振興費、補正額 898 万 2,000 円の追加です。説明欄 (1) 自治推進委員会事業は、委員報酬及び委員旅費 29 万 2,000 円の追加。(2) 東部地区コミュニティー施設 (仮称) 整備事業は、朗根内地区における複合的コミュニティー施設整備に係る基本設計委託、462 万円の追加です。(3) 関係人口創出事業は、情報発信業務に係る SNS コンサルティング手数料、242 万円の追加補正です。(4) 大学等連携事業は、大妻女子大学との連携事業に係る職員旅費及び実行委員会への補助金 165 万円の追加補正です。

第 9 目移住対策費、補正額 27 万 9,000 円の追加です。定住促進住宅管理事業において住宅修繕料の追加です。

第 10 目交通安全対策費、補正額 315 万円の追加です。自転車ヘルメット着用促進事業は、小・中学校全児童生徒ヘルメット購入費用 630 人分、一戸当たり 5,000 円の追加でございます。

第 14 目諸費、補正額 5,737 万 4,000 円の追加です。備考欄 (1) まちづくり寄附管理事業は、まちづくり寄附件数の増加に伴う返礼品等経費で、5,250 万円の追加。(2) 企業版ふるさと納税推進事業は、マッチングサービス及びダイレクトメールサービス手数料 187 万 4,000 円の追加です。同じく備考欄の (1) 過年度歳入過誤納還付金につきましては、住民税各種交付金等の還付金で 300 万円の追加です。

第 2 項徴税费、第 2 目賦課徴収費、補正額 96 万 8,000 円の追加です。説明欄 (1) 基幹税務システム改修事業は、L-TAX データの基幹税務システム連携に係る改修費用の追加です。

議案集 23 頁になります。第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、第 1 目社会福祉総務費、補正額 5,713 万 8,000 円の追加です。説明欄 (1) 福祉人材確保事業は、町内福祉事業者の人材不足を解消するため、新規就労者へ 1 人当たり 10 万円 33 人分、330 万円の交付金の追加でございます。(2) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業は、燃料物価高騰対策として、令和 5 年度住民税非課税世帯 1,700 世帯に対して 1 世帯当たり 3 万円を給付する事業で、人件費及び物件費並びに交付金等の費用、5,383 万 8,000 円の追加補正です。

第 3 目障害者福祉費、補正額 30 万円の追加です。自主的に活動する障がい者福祉団体での活動助成金の追加補正です。第 2 項児童福祉費、第 1 目児童福祉総務費、補正額 282 万円の追加です。説明欄 (1) 幼児教育保育副食費補助事業は、副食費全額助成に係る助成拡充に係る費用、108 万円の追加。(2) 保育体制強化事業は、青葉幼稚園保育士加配に係る人件費補助金 174 万円の追加です。

第 2 目保育所費、補正額はなく財源調整です。議案集の 25 頁になります。第 4 款衛生費、

第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、補正額3,444万1,000円の追加です。老人保健施設ほの香の屋根改修工事に係る追加補正です。

第2目保健指導費、補正額198万6,000円の追加です。(1)乳幼児保健指導事業は、3歳児健診視力検査における屈折検査機器購入費用、148万6,000円の追加です。(2)妊婦健診事業は、妊婦に対する初回産科受診料助成金50万円の追加です。

第2項清掃費第1目清掃総務費、補正額5万8,000円の追加です。ごみステーション修繕に係る要望件数の増による追加です。

第3目し尿処理費、補正額680万7,000円の追加です。浄化センター施設解体に向けたアスベスト事前調査及び河川敷地放水路撤去調査費用の追加補正です。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額7,805万1,000円の追加です。説明欄(1)北瑛小麦の丘体験交流施設管理運営事業は、浄化槽放流ポンプ修繕料20万4,000円の追加。及びジェラートフリーザー故障による備品購入費35万2,000円の追加です。(2)美瑛小麦乾燥施設整備補助事業は、小麦受入れ体制強化に向けた施設整備補助金の4,740万円の追加。(3)美瑛小麦生産安定支援事業は、小麦受入れ体制強化に向けて美瑛町農業協同組合が実施する保管用コンテナの整備に対して補助金、1,038万円の追加です。(4)農地利用効率化等支援事業は、農業機械等の整備に対する交付金で交付金配分通知に基づく補助金、1,518万4,000円の追加です。(5)鳥獣等被害防止対策事業は、ヒグマまっぷシステム導入に係る使用料2万5,000円の追加。ヒグマ用箱わな製作費及びアライグマ被害対策補助金、450万6,000円の追加です。

第3目畜産業費、補正額65万円の追加です。生乳生産抑制のため、乳牛の早期淘汰に協力した酪農農家へ、廃用牛出荷経費に対して助成する美瑛牛乳生産安定支援事業を実施する追加補正です。議案集27頁になります。

第3項林業費、第1目林業費、補正額565万円の追加です。林業担い手確保育成支援事業は、大型林業機械整備に係る補助金の追加です。

第2目町有林管理費、補正額1万4,000円の追加です。草刈り機、草刈り作業車安全衛生教育授業受講に係る負担金の追加です。

第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費、補正額1億726万円の追加です。説明欄(1)起業支援事業は、現行の支援事業の内容拡充による補助金1,460万円の追加。

(2)電子地域通貨行政ポイント事業では、大妻女子大学学生による町内小中学校での学校サポート事業、学生参加者に対して付与するポイント12万円の追加。自転車ヘルメット着用促進事業については、町民が自転車ヘルメット購入に対する助成をBeコインで行う事業で1人上限3,000円、365人分、110万円の追加です。(3)市街地駐車場整備事業は、道の駅びえい丘のくら駐車場の拡充に係る用地購入費及び整備費等事業費、9,144万円の追加

です。

第3目観光費、補正額4,284万3,000円の追加です。説明欄(1)白金泉源事業特別会計繰出金は、19号井予備ポンプ購入に係る繰出金100万円の追加。(2)観光振興管理事業は、東京カメラ部写真展に係る職員旅費、13万6,000円の追加。(3)広域観光推進事業は、大雪カムイミントラDMO加入負担金44万2,000円の追加。(4)四季の情報館管理運営事業は、電気温水器、老朽破損に伴う修繕料22万7,000円の追加。(5)丘のまちびえい観光ルール策定事業は、観光目的税導入検討に係る職員旅費、17万1,000円の追加。(6)観光地混雑状況可視化システム導入事業は、町内観光地4か所における、カメラの設置及び配信システムの工事費用、3,100万円の追加補正です。(7)自然の村キャンプ場再整備事業は、実施設計に係る委託料で986万7,000円の追加補正です。議案集29頁になります。

第4目交流促進施設費、補正額1,127万1,000円の追加です。説明欄(1)道の駅運営支援事業は、道の駅の新たな魅力づくりを進めるため、事業運営に係るコンサルティング委託業務費用1,070万円の追加です。(2)交流促進施設管理運営事業は、丘のくら照明機器LED更新に伴う修繕料57万1,000円の追加です。

第5目ビルケの森費、補正額61万6,000円の追加です。ビルケの森敷地内倒木処理費の追加費用です。

第2項文化スポーツ振興費、第1目文化振興総務費、補正額176万6,000円の追加です。絵画寄贈に伴う運搬費用及び受領に当たって消耗品費等の各種経費、並びに寄贈いただいた絵画を活用した展覧会開催にかかる費用の追加補正です。

第3目町民センター費、1,891万7,000円の追加です。説明欄(1)町民センター管理運営事業は、研修棟屋根の劣化による改修工事費、333万円の追加です。同じく説明の(1)町民センター照明LED化事業は、1階多目的ホール美丘の照明器具LED化工事実施に伴う工事請負費、1,558万7,000円の追加です。

第8目イベント推進費、補正額17万8,000円の追加です。会計年度任用職員に係る人件費の追加です。

議案集31頁になります。第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持修繕費、補正額4,932万2,000円の追加です。(1)道路維持修繕事業については、散水車本ポンプ修繕料150万円の追加及びフリーロード照明器具LED化工事及びエレベータ制御盤修繕工事費で、482万2,000円の追加です。(2)丸山通り線道路長寿命化事業は、オーバーレイ工事費用を4,300万円の追加です。

第4項都市計画費、第1目公園費、補正額1,800万円の追加です。説明欄(1)公園維持管理事業は、美馬牛の森公園木道修繕費用100万円の追加。(2)新栄の丘展望公園トイレ

改修事業は、公園トイレ、浄化槽設置工事費 1, 700 万円の追加です。

第 2 目街路事業費、補正額 3, 700 万円の追加です。説明欄 (1) (2) の 2 路線に係る道路改良舗装事業につきましては事業実施に伴う工事費用の追加です。

第 5 項住宅費、第 2 目住宅建設費、補正額 2, 256 万 1, 000 円の追加です。(1) 町営一般住宅改修事業は、北瑛町営一般住宅塗装工事費用 214 万 5, 000 円の追加。(2) 憩町団地解体事業は、1 棟 2 戸の解体費用 726 万円の追加。(3) 東町団地ストック総合改善事業については、建物の耐力度調査業務委託及び浴室ユニット化内装改修等工事請負費 1, 063 万 7, 000 円の追加です。(4) 北町団地整備事業は、住宅整備に係る修正設計業務委託料等の補正で 251 万 9, 000 円の追加です。

議案集 33 頁になります。第 9 款消防費、第 1 項消防費、補正額 1, 000 万円の追加です。消防庁舎西側外壁改修及び第 3 分団消防庁舎改修工事負担金の追加です。

第 10 款教育費、第 1 項教育総務費、第 2 目事務局費、補正額 30 万 5, 000 円の追加です。部活動、地域移行支援に係る検討委員会開催に要する報酬等の追加です。

第 2 項小学校費、第 1 目小学校費、補正額 103 万 6, 000 円の追加です。美馬牛小学校体育館暗幕カーテンレール修繕料 36 万 1, 000 円の追加。及び美馬牛小学校乗用芝刈り機更新に係る備品購入費 67 万 5, 000 円の追加です。

第 3 項中学校費、第 2 目教育振興費、補正額 56 万円の追加です。コロナ禍の北海道教育旅行支援事業における、バス代等の助成事業が廃止となったことによる補助金の追加補正です。

第 4 項社会教育費、第 3 項図書館費、補正額 76 万 6, 000 円の追加です。放送設備故障による修繕料の追加です。

第 12 款諸支出金、第 1 項普通財産取得費、第 9 目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額 3, 062 万 8, 000 円の追加です。まちづくり寄附金 5 月末日までの納付分 1, 784 件、3, 062 万 8, 000 円を丘のまちびえいまちづくり基金に積み立てるものです。

第 2 項公営企業費、第 6 目病院事業負担金、補正額 1, 100 万 8, 000 円の追加です。消防用設備故障に伴う設備修繕工事に要する負担金の追加です。

次に、事項別明細書、歳入についてご説明をいたします。議案集の 15 頁にお戻りください。歳入、第 14 款国庫支出金、第 2 目国庫補助金、第 1 目総務費補助金、補正額 5, 500 万 3, 000 円の追加です。説明欄 (1) 地方創生推進交付金は、交付金対象事業実施により 121 万円の追加。(2) の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、住民税非課税世帯臨時特別給付金事業実施に係る交付金、5, 379 万 3, 000 円の追加です。

第 2 目民生費補助金、補正額 87 万円の追加です。説明欄 (1) 保育対策等総合支援事業費補助金は、保育体制支援事業実施に伴う追加です。

第 3 目衛生費補助金、補正額 75 万 2, 000 円の追加です。母子保健衛生費補助金は、乳

幼児保健指導事業及び妊婦健診事業実施による補助金の追加です。

第5目土木費補助金、補正額686万5,000円の追加です。憩町団地解体事業及び東町団地ストック総合改善事業実施に伴う交付金の追加です。

第7目商工費補助金、補正額3,787万6,000円の追加です。市街地駐車場整備事業及び、観光地混雑状況可視化システム導入事業実施に伴う、観光受入環境整備事業補助金の追加です。

第15款道支出金、第1項道補助金、第4目農林水産業費補助金、補正額6,258万4,000円の追加です。説明欄(1)の地域づくり総合交付金は、美瑛小麦乾燥施設整備補助事業実施に係る補助金4,740万円の追加です。(2)の農地利用効率化等支援事業は、事業の割当て内示に基づく補正で1,518万4,000円の追加です。

第17款寄附金、第1項寄附金、補正額3,462万8,000円の追加です。(1)まちづくり寄附金が1,784件分で3,062万8,000円の追加。(2)の企業版ふるさと納税寄附金は、7件分で400万円の追加補正です。

第18款繰入金、第2目基金繰入金、補正額1億1,850万7,000円の追加です。各種事業実施に伴う基金繰入金の追加補正です。

第19款繰越金、第1項繰越金、補正額1億4,349万5,000円の追加です。財源補填によるものです。令和4年度一般会計、繰越金決算決定額につきましては、2億4,681万6,000円で、今回の補正後の繰越金計上額は1億6,349万5,000円。財源保留額につきましては、8,332万1,000円となります。

第20款諸収入、第5項雑入、補正額108万円の減額です。副食費の無償化に伴う、保育副食費負担金の減額補正です。

議案集17頁になります。第21款町債、第1項町債、第1目総務債、補正額860万円の追加です。説明欄(1)役場庁舎照明LED化事業実施に係る脱炭素推進事業債の追加です。

第3目衛生債、補正額3,440万円の追加です。老人保健施設屋根改修事業に係る緊急防災減災事業債の追加です。

第5目商工債、補正額1億820万円の追加です。第1節商工債の説明欄(1)から(3)につきましては、対象事業実施に伴う過疎対策事業債及び辺地対策事業債9,420万円の追加。第2節の文化スポーツ振興債は、町民センター美丘照明LED化事業実施による脱炭素化推進事業債1,400万円の追加補正です。

第6目土木債、補正額3,870万円の追加です。丸山通り線オーバーレイ事業実施に係る追加です。

議案集14頁になります。第2表地方債補正です。変更前の地方債の総額8億480万円から、1億8,990万円を追加し、追加及び変更後の地方債の総額を9億9,470万円とす

るものです。追加に当たっては、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順に読み上げます。なお、個別の事業名は省略いたします。変更にあたっては、起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げ、個別の事業名は省略いたします。

第2表地方債補正、追加、起債の目的、緊急防災減災事業、限度額3,440万円。起債の方法、証書借入れまたは証券発行利率3%以内、償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する者による。ただし、町財政の都合により、据置き期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができ。以下の追加につきましては起債の目的と限度額のみ申し上げ、同様ですので個別の事業名、起債の方法利率、償還の方法は省略いたします。起債の目的、公共施設等適正管理推進事業、限度額3,870万円。起債の目的、脱炭素化推進事業、限度額2,260万円。変更。辺地対策事業、変更前限度額1億5,290万円。変更後限度額1億6,270万円。過疎対策事業、変更前限度額6億1,920万円、変更後限度額7億360万円。合計、変更前限度額8億480万円、変更後限度額8億9,900万円。なお、起債の方法利率償還の方法については変更ありません。12頁から13頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略いたします。以上で議案第3号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） 次に、議案第4号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

岩佐水道整備室長。

（水道整備室長 岩佐 和男君 登壇）

○水道整備室長（岩佐和男君） 議案第4号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は35頁から40頁になります。今回の補正の主な内容は、白金泉源19号井のポンプ故障による交換に伴い、新たな予備ポンプが必要になったことから、購入に係る備品購入費の追加についてお願いするものでございます。はじめに議案条文を朗読し、その後、補正予算の内容についてご説明申し上げます。議案集は35頁になります。

（議案の朗読を省略する）

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明申し上げます。議案集は39頁になります。歳出第2款泉源施設費、第1項泉源管理費、補正額100万円の追加です。予備ポンプ購入に伴う備品購入費の追加です。

次に歳入についてご説明いたします。議案集は37頁になります。歳入、第3款繰入金、第1項繰入金、補正額100万円の追加です。予備ポンプ購入に伴う一般会計繰入金の追加です。

36頁の第1表歳入歳出予算補正については、説明を省略させていただきます。以上で、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） 次に、議案第5号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

観音町立病院事務局長。

(町立病院事務局長 観音 太郎君 登壇)

○町立病院事務局長(観音太郎君) 議案第5号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は41頁並びに42頁です。今回の補正につきましては、病院開設時より使用してきた非常用電源ユニット、電圧メーター等が経年劣化によりまして作動しないことが判明し、機器更新を含めた修繕工事の費用追加をお願いするものです。最初に議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、議案集42頁の補正予算説明の、資本的収入及び支出になります。はじめに資本的収入です。第1款資本的収入、第1項医療設備整備負担金、第1目医療設備整備負担金、補正額1,100万8,000円の追加。消防設備の修繕工事に係る一般会計からの負担金の増です。

次に資本的支出です。第1款資本的支出、第1項建設改良費、第2目工事請負費、補正額1,100万8,000円の追加です。消防設備の修繕工事に係る工事請負費の増です。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,369万4,000円は過年度分損益勘定留保資金1億1,369万4,000円で補填するものとする。以上で提案理由の説明を終わります。ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長(野村祐司議員) これで3案件についての提案理由の説明を終わります。3案件の質疑につきましては後日行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第9 議案第6号 指定管理者の指定について

○議長(野村祐司議員) 日程第9、議案第6号、指定管理者の指定についての件を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

高島商工観光交流課長。

(商工観光交流課長 高島 和浩君 登壇)

○商工観光交流課長(高島和浩君) 議案第6号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては、43頁になります。美瑛町西美体験交流館の指定管理者の指定については、新たに有限会社医療福祉科学研究所に指定したいので、議会の議決を求めるものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 9番青田でございます。よろしくお願いたします。今回の西美の体験交流館、利活用、いろいろ検討された中で、いい方向が出てきたのかなという期待感もございます。その中で、やはり地域の方たちも利用しているということですね、議員協議会の時もちょっと話はあったんですけども、事前の説明がいただいたんですけどもやはりこれまで、地域の方も使っていたと。その辺りのところで、今後、やはり一緒に活用していく、そういうようなことも考えられると思うんですけども、その辺りに対して町のほうのそういう支援といますかね、指定管理で全部の建物を使ってもらっただけでも実際にその地域の方が使っていたスペースであるとか体育館、こちらについての今後の利活用についてどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○議長(野村祐司議員) 高島商工観光交流課長。

(「はい」の声)

○商工観光交流課長(高島和浩君) 地域の方の体育館等の活用という部分だと思いますけども、これまでも美瑛町西美体験交流館につきましては、一部美術館という形で地域内外の方と交流するという風に活用してまいりましたけれども、その中でですね、地域の方が使っている会議室とそれから体育館につきましては、これまでも地域の方々行政区として活用してまいりました。今後につきましても、体育館の部分については地域の方がミニバレー等で活用する部分と、それから会議室につきましてはこれまでの瑠辺薬地区のですね、歴史といったものが保管されている部屋がありまして、そちらのほうも今後とも地域の方に使っていただくという風に考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁いただきました。地域の方がやっぱりこう一緒に使って非常に良いところ、試みなのかなという風に思っているんですけども、今後、こちらのほうが事業として、進めていくところで町のほうの支出とかあんまりね、無くてもいいという風に考えて、この自賄いとかこの企業が一生懸命活用していくと、そういうような事業であり、非常に意義のあるものかなという風に認識しております。その中で、地域の方たちの雇用であるとか、何かこう働くような場ですね採用だとかその雇用に関して何かその企業側のほうからの提案だとか、そういうのがあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長(野村祐司議員) 高島商工観光交流課長。

(「はい」の声)

○商工観光交流課長(高島和浩君) この指定管理につきましては今、議員おっしゃるとおりで

すね、この会社で行うということなんですけども、雇用につきましては、この代表の方からは、地域の方というかですね町内の方を雇用したいという部分がありまして、また、更にはですね、障がい者の方とかのですね、少しでも雇用につながるよという事で考えているという事で、お話を伺っております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 6番、青田議員。

（「はい」の声）

○6番（青田知史議員） 答弁いただきました。やはりねこ町内でそういう事業をやるということであればやっぱりその雇用もそうですし、いろいろ調達についても、町内企業のを調達していただくということが今後、できるのかな。ただ、1番私心配ってちょっと余計なあれかもしれないけど、高額なかなりこうなっているのかな、高価なそういう美術品というか、絵画等もあるかと思うので、その辺りの管理状況についてですねやはりその辺り、お考えを伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩君） 高額な美術品の管理等ということなんですけども、施設につきましては防犯体制をこれまでも、セコムでありますとかそういったものが入っていたんですけども今後についても、そのような体制をとっていきたいと思います。また中でもかなり高額な美術品を所有されておまして、そういうものをですね期間的に展示するという話は聞いてるんですけども、このときに、本当にセコムだけでいいのかっていうのはちょっと専門的な方と相談しつつというかですね、所有されてる方と相談しながらですね、セコムなりの防犯体制だけで可能なかどうかその辺もちょっと慎重に検討しながら、できれば所有者の方も多くの方に見ていただきたいという意向がありますので、そういったものに沿いながら検討していきたいと思っています。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第9、議案第6号の件を採決いたします。

議案第6号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第第6号の件は原案のとおり可決されました。

日程第10 報告第1号 令和4年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（野村祐司議員） 日程第10、報告第1号、令和4年度美瑛町一般会計繰越し明許費繰越計算書についての件を議題といたします。本件について説明を求めます。

（「はい」の声）

今瀧総務課長。

（総務課長 今瀧 毅君 登壇）

○総務課長（今瀧 毅君） 報告第1号の内容につきまして、ご説明申し上げます。議案集は49頁から50頁になります。令和4年度の繰越明許費につきましては、令和4年度の一般会計補正予算において、令和5年度に繰越して執行することの議決をいただいた4事業について、地方自治法施行令の規定に基づき、その内容を報告するものです。それでは最初に議案を朗読し、その後内容をご説明いたします。議案集は49頁になります。

（議案の朗読を省略する）

50頁の令和2年度美瑛町一般会計繰越し明許費繰越し計算書は、款、項、事業名、金額、翌年度繰越し額、財源内訳の順に読み上げます。第3款民生費、第1項社会福祉費、事業名、介護予防日常生活支給総合事業、金額2万6000円。翌年度繰越し額2万6000円。左の財源内訳、未収入特定財源、一般財源2万6,000円。

第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、担い手確保経営強化支援事業、金額8,290万円。翌年度繰越し額8,290万円。左の財源内訳、未収入特定財源、道支出金8,290万円。

第7款商工費、第1項商工費、事業名、電子地域通貨行政ポイント事業、金額312万1,000円。翌年度繰越し額312万1,000円。左の財源内訳、一般財源312万1,000円。

第10款教育費、第2項小学校費、事業名、美瑛東小学校空調設備整備事業、金額1,730万円。翌年度繰越し額1,730万円。左の財源内訳、未収入特定財源、国庫支出金570万円。地方債1,150万円。一般財源10万円。合計、金額、1億334万7,000円。翌年度繰越し額1億334万7,000円。左の財源内訳、未収入特定財源、1億10万円。一般財源324万7,000円。以上で報告第1号の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第1号については、これをもって審議を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告を終わります。

日程第11 報告第2号 一般会計事故繰越し繰越計算書について

○議長(野村祐司議員) 日程第11、報告第2号、一般会計事故繰越し繰越計算書についての件を議題といたします。本件について説明を求めます。

(「はい」の声)

今瀧総務課長。

(総務課長 今瀧 毅君 登壇)

○総務課長(今瀧 毅君) 報告第2号につきましてご説明申し上げます。議案集は51頁から52頁になります。理由、令和4年度中の事業完了で契約した、繰越し明許、担い手確保経営強化支援事業及び、経営継承発展支援事業補助金について、年度内に事業が完了せず支出出来なかったことから、その額を令和5年度に繰越して使用することを、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものです。それでは最初に議案を朗読します。議案集は51頁になります。

(議案の朗読を省略する)

議案集52頁になります。令和4年度美瑛町一般会計事故繰越し繰越計算書。第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、繰越し明許担い手確保経営強化支援事業。支出負担行為額4,397万552円。支出済額3,697万7,552円。支出未済額699万3,000円。翌年度繰越額699万3,000円。財源内訳として、未収入特定財源、699万3,000円。説明欄、世界的な半導体不足やコロナ禍及びウクライナ情勢の影響による、物流の停滞を受けて部品調達が遅れ、機械の納品が出来なくなったためです。

次に事業名、経営継承・発展支援事業補助金。支出負担行為額、390万1,295円。支出済額290万1,295円。支出未済額100万円。翌年度繰越額100万円。財源内訳として、未収入特定財源一般財源で50万円。説明欄、ウクライナ情勢の影響を受け、輸入される部品の納入が遅れたことで製造スケジュールに遅延が生じ、機械の納品が出来なくなったためです。合計欄、支出負担行為額4,787万1,847円。支出済額3,987万8,847円。支出未済額799万3,000円。翌年度繰越し額799万3,000円。財源内訳、未収入特定財源、749万3,000円。一般財源50万円。以上で報告第2号の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第2号については、これをもって審議を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、報告第2号の件は、報告を終わります。

お知らせいたします。日程第12、報告第3号以降については、午後からの議事日程といたしますので、お知らせをいたします。午後1時まで休憩をいたします。

休憩宣告（午前11時40分）

再開宣告（午後1時00分）

休憩前に続き、会議を再開いたします。

日程第12 報告第3号 美瑛町土地開発公社の経営状況について

○議長（野村祐司議員） 日程第12、報告第3号、美瑛町土地開発公社の経営状況についての件を議題といたします。本件について説明を求めます。

（「はい」の声）

平間建設水道課長。

（建設水道課長 平間 克哉君 登壇）

○建設水道課長（平間克哉君） 報告第3号、美瑛町土地開発公社の経営状況についての議案の内容につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては53頁から58頁になります。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

続いて、議案集54頁になります。令和4年度事業報告書を説明いたします。1、事業の概要になります。冒頭の4行を省略し、5行目から説明させていただきます。令和4年度は、平成10年度に造成した「びぼうし住宅団地」の分譲地4区画のうち2区画の売却が完了し、残り2区画について、パンフレットによる周知、町ホームページの移住サイトからの閲覧など効果的に情報発信を行い、また、東京、大阪で開催された移住交流フェア等でのPR活動や、現地アテンド付き移住相談を行うなど、販売促進に取り組ましました。

2、貸借対照表。令和5年3月31日現在になります。はじめに、資産の部になります。流動資産では、現金及び預金が580万7,827円、事業未収金が79万8,846円。公有用地が、1,921万1,091円。完成土地が913万9,437円で、資産の部合計とい

たしまして、3,495万7,201円となりました。次に負債の部になります。長期借入金が0円となり、負債の部合計といたしまして、0円となっております。次に資本の部になります。資本金では、基本財産が300万円。準備金では、前期繰越準備金が3,145万1,669円。当期純利益が50万5,532円、資本の部合計といたしまして、3,495万7,201円となり、負債資本の部合計といたしまして、3,495万7,201円となりました。次に議案集55頁になります。

3、財産目録になります。はじめに、(1)資産の部、流動資産といたしまして、現金預金、事業未収金、公有用地、完成土地を合わせまして資産合計3,495万7,201円となります。次に、(2)負債の部、固定負債といたしまして、長期借入金が0円となり負債合計も0円となりました。以上により、純正味財産は3,495万7,201円となります。

4、損益計算書になります。事業収益は、土地造成事業収益として991万5,000円。事業原価は、完成土地等売却原価として913万3,531円。販売費及び一般管理費は、人件費5万8,500円、経費22万1,997円となり、以上により、事業利益は50万972円となります。

次に、議案集の56頁になります。(4)事業外収益は受取利息、雑収益合わせまして、4,560円となり、事業外費用についてはありませんでした。以上により経常利益50万5,532円。当期純利益50万5,532円となりました。

次に、議案集の57頁になります。令和5年度事業計画及び収支計画。1、事業計画になります。当公社が保有する土地について、地域コミュニティの振興や地域の活性化に向け、適正な管理及び処分等を行ってまいります。

「びばうし住宅団地」においては、昨年引き続き、移住・定住促進事業と連携し、PR活動等情報発信の強化及び販売促進に努めます。

また、「美馬牛駅前広場」の宅地造成については、「びばうし住宅団地」残分譲地2区画の販売状況や住宅状況等を踏まえながら、地域において快適な住環境の形成に努め、うるおいある豊かなまちづくりに寄与してまいります。

次に2、収支計画になります。初めに収入になります。事業収入として土地売却収入で、498万9,000円。事業外収入として利子収入、雑収入合わせまして、6,000円。借入金として科目設定で1,000円。繰越金として、現金・預金、基本財産合わせまして、580万7,000円。以上、収入予算額合計は1,080万3,000円となっております。

次に、議案集58頁となります。支出になります。1、事業費として土地取得費、土地造成費合わせまして科目設定で6,000円。管理費として事業管理費、一般管理費合わせまして25万5,000円。借入償還金としては0円。事業外支出として、科目設定で1,000円。繰越金として現金預金、基本財産合わせまして1,054万1,000円。以上、支出予算額

合計は1,080万3,000円となっております。以上で、報告第3号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから、質疑を行います。経営状況全般について質疑を許します。
（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 青田でございます。令和4年度の事業報告のときにも同じような質問をさせてもらっていますが、この公社の目的としては、残り2つの区画、それについてどうするのかということと併せて、美瑛町駅前広場の今後の活用ということで、これは行政のほうでやっている事業ですけれども、民間とのですね何かそういう民間活力の導入ってちょっと言ったらいいか適切なのか、考え方として、この公社の目的っていうのはもう、大分達成したというか、これからずっとこのままやっていくのが果たして妥当なのか、やっぱりいろんな民間の知見を借りながらやる必要というのは、何かあるんじゃないのかなと考えてるのですがその辺りまずどうお考えか伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 平間建設水道課長。

（「はい」の声）

○建設水道課長（平間克哉君） PR等も含めましてですね、土地を保有してですね土地を売却するという手順になっておりますので、その中でですね移住フェアだとかのPRをしておりますけれどもそういう部分では広く、外にPRしながらそのときにはですね民間の力もということは、今後検討していかなければならないなという風には考えております。ただ、現状としましてはですねまず、今の段階では今年令和4年度につきましては、4区画のうち2区画ということで販売がある程度進みましたので、その中でですね対応していきながらですね、今後足りない部分があればですね、改めて手法としてですねいろんな方を考えていかなければならないというような考えでおります。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 答弁いただきました。これで今現在、分譲2区画が残っていますよと。それこれ売れた場合にですね、今度いよいよ本格的に美馬牛の駅前広場の活用について考えていかなきゃなくなるのかなと思うのですが、その辺りの何らかの青写真というか、考え方、何かそういうプランみたいのはお持ちなんでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 平間建設水道課長。

（「はい」の声）

○建設水道課長（平間克哉君） 今の時点のお話だけをさせていただきますけれども、現時点ではまず美馬牛住宅団地の先ですね2区画のほうの販売を優先して、公社の事業として進めて

いきたいという風に考えております。ただ平成25年になりますけれども、美馬牛の駅前の土地用地取得しておりますので、この用地についてもですね駅前ということでかなり条件としてはいいという風に考えておりますので、これが当初の目的どおりですね住宅の分譲地として販売することがいいのかということは、地域の情報情勢も併せましてですね今後、慎重に検討してまいりたいという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田議員) はい。答弁いただきました。今ね、地域の声を聞きながら進めていくっていうことだったんですけども、この駅前広場について宅地造成含めて、地域の方からどのような希望なりですねどのような要望があるのか、伺いたいと思います。

○議長(野村祐司議員) 平間建設水道課長。

(「はい」の声)

○建設水道課長(平間克哉君) 特別にですね具体的な話としてですね地域のほうからですね伺ったことはございませんけれども、ちょっと私のほうでですねそういう機会がなかったということがございますけれども、地域としてはですね、駅前の活用というのは当然地域の中でもですね大きな課題かなという風に思いますので、美瑛町も含めましてですねその中でですね、対応させていただければという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 答弁補足をさせていただいて答弁させていただきます。公社の事業といたしまして、公社が保有している土地を販売をお願いしていくという、この事業というのは、今答弁差し上げたとおりでございます。一方、公社の事業というまちづくり一般として、この地域、美馬牛の駅前をどうしていくのかという観点からは、これまでも地元の代表者の方々が作っていただいている会合を持っていただき、その会合で地元としてはどういうものが望ましいということのやりとりを、役場建設水道課ではございません。もう一つ一段、違う観点から、話し合いを進めさせていただいているところでございます。具体的な案のやりとりをしていますけれども、まだキャッチボールの段階でございまして固まってこういう形ですと、お示しできるところまで詰まり切っておりませんけれども、引き続き、地元の皆様と協議を重ねる中で地元の皆様が望む形での利用方法というものを策定していきたいと考えているところでございます。

○議長(野村祐司議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第3号については、これをもって審議を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第3号の件は報告を終わります。

日程第13 報告第4号 有限会社美瑛物産公社の経営状況について

○議長(野村祐司議員) 日程第13、報告第4号、有限会社美瑛物産公社の経営状況についての件を議題といたします。本件について説明を求めます。

(「はい」の声)

高島商工観光交流課長。

(商工観光交流課長 高島 和浩君 登壇)

○商工観光交流課長(高島和浩君) 報告第4号、有限会社美瑛物産公社の経営状況についてご説明いたします。議案集は59頁から64頁になります。はじめに議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

議案集60頁になります。第18期営業報告について説明いたします。令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。1、営業の概要、(1)営業の経過及び成果、課題。10行目からになります。当該年度における観光客の入込状況は、3年ぶりに新型コロナウイルス感染症による行動制限が無かったことから、町全体で前年より76万人(約71%)増の182万人となりました。当社が運営する各施設の来場者数も前年より26万人(約66%)増の65万人まで回復し、会社全体での売上高は、令和元年度に次ぐ2億7,464万1,000円となりました。売上げの増加に加え、これまで進めてきた経費削減の効果もあらわれてきたことから、当期純利益は、過去最高の2,815万6,000円となり、4年ぶりに単年度での黒字決算となりました。長期借入金については、令和4年5月から元金の返済が始まりましたが、毎月の返済に加え、年度末に600万円の繰上償還を行ったことにより、借入金の残高は4,707万6,000円となりました。一方で、円安や国際情勢の影響により燃料費が高騰し、灯油代や電気料金等の固定経費の増加に加え、調理用油や加工品、各商品の仕入れ価格上昇が続いていることから、従来の経営に捉われず、経営環境の変化に柔軟に対応し、経費の削減と顧客ニーズに応じた売上げ強化に力を入れ、収益の確保に努めてまいります。

(2)営業成績及び財産の状況の推移。総売上高、2億7,464万1,825円。経常利益2,823万6,221円。当期純利益2,815万6,221円。総資産4,021万2,249円。次の頁になります。

2、貸借対照表。令和5年3月31日現在。資産の部、流動資産4,021万2,249円。資産の部合計4,021万2,249円。負債・純資産の部になります。流動負債2,158

万170円、固定負債4,707万6,000円。純資産マイナス2,844万3,921円。負債・純資産の部合計4,021万2,249円。

3、損益計算書。営業損益の部。(1)総売上高。以下、9部門合計で2億7,464万1,825円。次の頁になります。(2)売上原価1億341万8,922円。売上総利益1億7,122万2,903円。(3)販売費及び一般管理費1億4,864万6,094円。営業利益2,257万6,809円。営業外損益の部(4)営業外収益568万667円。(5)営業外費用2万1,255円。営業外損益の部合計で565万9,412円。経常利益2,823万6,221円。法人税及び住民税8万円。当期純利益2,815万6,221円。

4、財産目録。令和5年3月31日現在。普通預金合計で2,406万3,646円。現金221万9,474円。合計2,628万3,120円。次の頁になります。

続きまして第19期事業計画及び収支計画について説明いたします。令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。事業計画。当社の経営状況は、コロナ禍の令和2年度から令和3年度にかけて緊急事態宣言等の行動制限により、収入の柱となる観光客が激減したことから、全部門において売上げが減少し、多額の長期借入金を余儀なくされたものの、令和4年度以降、旅行需要の回復傾向が見られ、収支も徐々に改善しています。令和5年度においては、旅行者の増に対応するための人員を確保しながら、物価高騰に伴う燃料費等の固定経費増加の影響を少しでも抑えるため、これまでに取り組んできた経費の削減をさらに進めてまいります。本年度においても、借入金の返済額を上回る純利益を確保するとともに、可能な限り借入金の繰上償還を進めることで将来的な費用負担を減らし、安定した経営を進めてまいります。また、令和5年度から、白金観光拠点施設の指定管理者となったことから、両道の駅を最大限に活用しながら、白金地区と市街地の人の流れを創出するとともに、来場者の皆様に快適な時間を過ごしてもらえよう、より一層のサービス提供を心がけた経営を進めてまいります。

2、収支計画。収入になります。1、営業収益予算額2億9,382万9,000円。2、営業外収益予算額255万円。収入合計2億9,637万9,000円。次の頁になります。支出。1営業費用、予算額2億7,198万8,000円。2、租税公課、予算額865万円。支出合計2億8,063万8,000円。以上で報告第4号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから、質疑を行います。経営状況全般について質疑を許します。

(「はい」の声)

6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 青田でございます。一見、すばらしい決算内容かなという風に、見させていただくんですけども、ちょっと考え方なんですけれども、今回ですね62頁で、法人税及び住民税8万円と、これ町税が6万円、道税が2万円と、そのような合計の金額で、黒字

決算です。ね。経常利益2,800万ということで税引き前当長期利益が2,823万6,221円となってるんですけどもね。これであれば、例えば、この今回の決算未払法人税ということで、法人税を計上した場合に、およそいくらぐらいのですね、税額が納付が必要になってくるのか。恐らく次年度の事業計画の中で865万円というのが64頁にですね租税公課のところであるんですけどもこの金額ぐらいになるものなのか、ちょっとその今つかんでる数字があれば、ちょっと経営全般に関わることなんで、その未払い法人税というくくりには計算にはなってませんけれども、今回の税引前当期純利益、2,823万6,000円で、税金どれぐらいの金額になると見込んでいるのか、分かれば伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩君） 令和4年の第18期につきましては法人税8万円ということですね、これも繰越欠損金あってですね、それを計算しますと8万円ということになるんですけども、これがですね、繰越欠損金無くなるとですね、今のところ試算をしますと、道税と町税を合わせまして、約950万円ほどということになります。来期のこの租税公課の865万円につきましては、繰越欠損金まだ次期も続くという考え方からですね、法人事業税等、それから消費税の合計が865万円と、なってますので今議員ご質問のところでございますと約950万円程度になろうかという風に試算しております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 6番青田議員。

（「はい」の声）

○6番（青田知史議員） 非常に決算的にもですね売上げも伸びてきているし、今後、改善が期待されるのかなという風なところで今伺ったんですけども、ただやはり受託業務部門と一般会計のほうからやはりいろんな委託というようなことですね、今回は1,320万、来期については、3,400万と指定管理委託料等で収支計画の中に位置づけられています。それで、議員協議会の説明の中で、固定費を損益分岐点を月額、月当たり2,400万から2,000万に改善しましたと、そういうような説明を受けていたんですけども、やはり損益分岐点を下げるためには、固定費を減らすか、変動費を減らすか。変動費は仕入れだとかそういうのはなかなかまた難しいと思います。ただ、私が1番気になってるのは、固定費っていうのは人件費なわけで、人件費を減らすことで、その経営回復しているのであればそのしわ寄せが従業員のほうに行くのではないのかなということを危惧してます。それと併せて、受託業務部門のそういう町からの委託がなければ、やはり経営全般、なかなかこうまだ収益を確保するにはちょっと時間がかかるのかなと、その辺の懸念があるんですけど、認識について伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

(「はい」の声)

○**商工観光交流課長（高島和浩君）** 今、議員ご指摘あったとおりですね、今回については固定経費、借入れもかなりあったということで従業員の方に固定経費のほうを下げるという選択をしたわけなんですけども、これで観光客の方かなり戻ってきて売上げもかなり伸びていくって言う中でですね、今度はあまり固定経費下げるとですね本当に働いてくれる人いなくなってしまうって、それこそお客さんが来てるのにですね、道の駅が回らないという状況も考えられますので、ここはやはり従業員の方にですね、満足して働けていただけるようなですね、給与体制を確保するというのもまた次の段階として必要なのかなという風に思っております、当然指定管理事業のですね指定管理経費についても売上げがどんどん伸びていく借入れがどんどん減る。その中で指定管理料もどんどん減らしていく。といったところですねまだまだ両道の駅ともにですね、これだけのお客さんが多く来てる中で、まだまだ売上げのですね1人当たりの単価がまだまだ低いのかなという風に考えておまして、その辺をですね観光客の方がいっぱい来てくれるからというわけではなく、もっとこう魅力をつけることで、お客さん1人当たりのですね、単価を上げていくことで利益をもっと上げていきたいと。その中でも従業員の方にも満足いただけるような給与面も当然つくっていかなくちゃいけないと。いう風な認識でいます。以上です。

(「はい」の声)

○**議長（野村祐司議員）** 6番青田議員。

○**6番（青田知史議員）** 答弁いただきました。従業員の方、本当にこう、職員の雇用、従業員の方の雇用をですねしっかりやっていると、経営が立ち行かなくなる可能性、これはこの物産公社に限らず、町内の何ていうかな、専門職の方、引き抜きにあたりだとかっていうことでなかなかご苦労されている部署もある。そういうところで、次の確保大変だと思います。それで、令和4年度従業員の方の離職状況というのか、トータルで人数減ってしまってるんじゃないのか。それで、逆に言うとサービスが萎縮し始めている。そのような懸念があるんですけども、その辺りについてどうお考えか伺いたいと思います。

○**議長（野村祐司議員）** 高島商工観光交流課長。

(「はい」の声)

○**商工観光交流課長（高島和浩君）** 離職された方っていうのもいるんですけども、新たに雇用された方もいまして、全体の数としてはそれほど変わってはいないんですけども、コロナ禍でなかなか、例えばレストラン部門とかですね、一時休止している部分もですねなかなか雇用をする人がいなくて再開出来ないという部分もありますけれども、今後ですね、今も随時募集しているような状況はあるんですけども、働いていただける方確保してですね、なるべくいろんなサービスができるようにっていうことで事業の方を進めていきたいという風に考えてます。

以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） 私はちょっとお金のことでなくて、この事業計画の1番最後のところですね、来場者の皆様にといい、この2行なんです、ちょっと言いにくいんですけども、実は残念な駅ランキングっていうのがあるんですね。そこに美瑛の道の駅が載っているんですよ。だからこれから議案に出て、23日に出てきますけれども、これからコンサルを入れてしっかり建て直すということなので、ここのランキングを少し上げていただけるようにしないと、せっかく美瑛町というとても皆さんが喜んで来ていただくにしましては、道の駅残念なランキングに入るのは、私はとても残念だと思っておりますので、そこをちょっとしっかり考えていただきたいと思っています。以上です。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩君） 今言われるとおりでですね、非常に青い池の売店にしても多くの方が来ていただいている中で、なかなか道の駅、両道の駅の売上げ入り込みを含めてですねなかなか上がっていかないというところもありまして、正直個性的でないというか、その魅力の部分ではですね、なかなかこう発揮しきれてないという部分があると思いますので、今回コンサルの方にですね、今まで当たり前だと思ってやっていたようなことがさらにこう良くなっていくようになっていく部分でいろいろ専門家のですね目ですね、魅力的な部分をどう個性を出していくかというようなことをですね、しっかりやっていって、観光目的地というかですね、選んで来ていただけるような道の駅を目指していきたいと思っております。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

4番、興柁議員。

○4番（興柁勝也議員） 前回、協議委員会の説明の中で、代表者が前池田副町長になったんですけれども、これまた多分代表副町長になれるかもしれませんけれども、ここの代表となる方っていうのは、前回財務が膨らんだときに、前回の代表の方が降り、債務責任を代表にあるということで降りられて副町長になったという経緯があるんですけども、ここでなれる代表の方の、副町長としてなれるのか。個人としてなれるのか、法人としてなれるのかどんなふうな形で、代表考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（野村祐司議員） 休憩します。

休憩宣告（午後 1時31分）

再開宣告（午後 1時31分）

再開します。

高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩君） 取締役会がありまして、取締役になってる方が各物産公社の関係の代表の方、集まって取締役会開いておりまして、その中で代表の取締役を選ぶということになってますので、その取締役会が決めることですので、ちょっと私のほうでどういう経緯でどうっていうのはちょっと答えられないんですけども、取締役会の中で代表を決めていくということになると思います。以上です。

○議長（野村祐司議員） 挙手の上お願いします。

（「はい」の声）

4番、興梠議員。

○4番（興梠勝也議員） っていうことはまた債務が発生した場合はその個人の代表の方に債務責任が生じてくるということになるのでしょうか。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩君） すいません。まず債務が発生した際には物産公社として債務を負うわけですから、その取締役会なりで決定事項ということであるとします。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

4番、興梠議員。

○4番（興梠勝也議員） 質問変えます。すいません。今経営状況見ると非常に順調で、債務超過もかなり減ってるんですけども、これはコンサルティング業務いる必要ないほど順調に来てるんじゃないのでしょうか。逆に言うと、ここで1,000万、こっちに債務超過のほうに入れちゃえば、今年度でもう債務が0になるっていう形ですよね。それと、コンサルティング業務、これだけ順調なのにさらに入れるっていうのはどういった理由からか、教えてください。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩君） コンサルティング業務についてはですね収支だけ見て、これまた補正の段階なんであれなんですけども、その部分金額だけ見ればですね、そんなにお金かけてってことになるのかもしれないけれども我々としてはですね、今の道の駅があるものを100%発揮してですね力を100%発揮して、集客力も販売力も魅力もあるのかと

言われたら、決してそんなことはなくてまだまだ売上げが伸びてく要素もありますし、当然従業員の方々のですね、これからもっとこう販売戦略だとかですね、もっとこう成長できる部分があるというところですね、今後のずっとこれから先の長い経営状況をよくしていくっていう面でもですね、今、コンサルティング業務を入れて従業員の方の意識改革であるとか、魅力の向上みたいなことをやっていくということで、目先の金額的な問題ではなくて、将来にわたって、持続的に経営していくということを観点にして入れるという風に考えてます。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第4号については、これをもって審議を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、報告第4号の件は報告を終わります。

日程第14 報告第5号 一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況について

○議長（野村祐司議員） 日程第14、報告第5号、一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況についての件を議題といたします。本件について説明を求めます。

（「はい」の声）

吉川副町長。

（副町長 吉川 智巳君 登壇）

○副町長（吉川智巳君） 報告第5号、一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況についてご説明いたします。議案集は65頁から69頁になります。はじめに議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に66頁第14期事業報告についてご説明申し上げます。1の事業概要。(1)事業の経過及び成果につきまして、7行中段から読まさせていただきます。町より指定管理を受けた農業担い手研修センターの管理運営では実践農場を活用した技術研修を行うとともに、営農に不可欠な経営管理、栽培管理及び農業関連制度等を学ぶ座学研修を実施するなど新規就農の育成に努めました。18行まで省略させていただきます。農業技術研修センターでは、土壌診断業務、アスパラガス・ラスノーブルと農産物の研究試験栽培、温室・トマトハウスや町民の管理、農産物加工研修に取り組み、農業を通じた町民との交流と情報交換の場として施設の活用を図りました。このほか地域の共同活動を支援する広域環境保全協議会や、アライグマ被害対策と支援の事業に取り組みました。(2)事業成績及び財産の状況の推移です。経常収益1億3,532万333円。経常費用1億3,453万7,120円。当期正味財産増減額78万3,213

円の増となり、正味財産期末残高は5 2 2万4, 5 5 9円となりました。

次6 7頁になります。2、貸借対照表になります。令和5年3月31日現在資産の部。流動資産9 8 0万8, 4 7 8円。資産の部合計9 8 0万8, 4 7 8円。負債正味財産の部、流動負債4 5 8万3, 9 1 9円。正味財産5 2 2万4, 5 5 9円。負債正味財産分合計9 8 0万8, 4 7 8円であります。

3の財産目録は記載のとおりです。

次に正味財産増減計算書についてご説明いたします。議案集は6 8頁になります。科目ごとの合計のみ申し上げます。4、正味財産増減計算書。1、経常収益合計1億3, 5 3 2万3 3 3円。2、経常費用計1億3, 4 5 3万7, 1 2 0円。当期経常増減額、7 8万3, 2 1 3円の増。3、経常外収益0円。4、経常外費用0円。当期経常外増減額0円。当期正味財産増減額7 8万3, 2 1 3円、正味財産期首残高4 4 4万1, 3 4 6円。正味財産期末残高5 2 2万4, 5 5 9円であります。

続きまして6 9頁になります。第1 5期事業計画及び収支計画であります。1、事業計画。地域農業を担う人づくりと地域農業の振興に寄与することを目的に、関係機関との連携を図り、担い手育成対策、土づくり対策、各種国庫補助事業の計画策定と、経営所得安定対策を担う農業再生協議会事務局、農業技術研修センター等の指定管理及びアスパラガス・ラスノーブル生育試験など、農業振興に資する各種事業を実施してまいります。

2、収支計画であります。収入。1、基本財産運用収入1, 0 0 0円。2、負担金収入、4, 0 2 8万7, 0 0 0円。3、補助金収入5, 7 8 9万6, 0 0 0円。4、事業収入4, 7 4 6万6, 0 0 0円。5、雑収入1 0万5, 0 0 0円。6、繰越金1 0 0万円。1億4, 6 7 5万5, 0 0 0円です。支出。1、運営費5, 0 3 6万1, 0 0 0円。2、事業費9, 5 3 9万4, 0 0 0円。4、予備費1 0 0万円。計1億4, 6 7 5万5, 0 0 0円です。以上で報告第5号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（野村祐司議員） これから、質疑を行います。

経営状況全般について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 青田でございます。担い手育成対策ということで、事業計画、また事業概要、事業報告のほうにありますけれども、新規就農に関して都市圏に行って、それで何て言うんすかね。イベントなのか、そうやって説明会を、まちづくり推進課のほうと一緒になんかやっている、そういうなことを理解してるんですけども、前年度で何て言うんすかね。そういう窓口になって、受入れの実績といいますかね、それがどの程度あるもんなのか、今後どういう風にですね、まちづくり推進課にあった移住定住推進室が今度、住民生活課のほうにな

るということもあるんですけどもね。その中で、農業振興機構の新規就農のそういう推進事業と、そういうのが今後問題生じないのか。問題、生じないからやるんですけど、とりあえず実績のほうとして、今後そういう風に合わせてやっていく中でですね、何かこう変わっていく点ってないのかなとその辺危惧してるところあったんで、その辺りについて説明をいただきたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 吉川副町長。

（「はい」の声）

○副町長（吉川智巳君） 担い手対策のみで言わせていただければ、昨年としてもコロナの関係があってブースを開くんですけども、なかなか直接話し合うことなく、Z o o m等を使っています。今ちょっと正確な数字は、10数件ほど問合せあって、実際に長期の研修に入っているという形でいきますと、美進では3件、今取り組んでいただいているという形をとってます。来年、トマトについては3人がですね美進のほうで研修をしていただけるかなと。今3人は、親方さんのほうで行っているという状況であります。移住対策等どうかというについてはこれについてはそんなに問題ないかと思ってます。逆に、トマトのほう、振興作物しておりますけども、いろいろ説明させていただきますが、なかなか高収益作物というちょっと厳しい状況になってきているという中で、やはり魅力のある農業経営、担い手確保するといったものが今後の農業部分の課題かと思ってますんで、そういったものを改善して行って、同じく移住対策と一緒に進んでいきたいと考えております。

○議長（野村祐司議員） 6番青田議員。

（「はい」の声）

○6番（青田知史議員） 答弁いただきました。今高収益作物、またやっぱ経営がきちんと安定しないとせっかく来ていただいても、帰るわけにもいかない。だからそういうところで、フォローアップしっかりやってかなきゃならないってそういうところで、機能というか、求められているものあるかと思うんですけども、やはり今回トマトが高収益作物と言えなくなりつつあると、そんなような今答弁いただいたんですが、今後の在り方として、美瑛町のキャパで、今回3人という風なことでしたけども、大体どれぐらいの人数を受け入れるのか、それによってはまたちょっと何かアプローチが変わってくるのかなと思うんですけどもその辺りお考えを伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 吉川副町長。

（「はい」の声）

○副町長（吉川智巳君） まずトマトの部分ですと耕作面積にすると、一町歩あれば十分足りるという施設野菜です。今回の執行方針の中でも、町長述べさせていただいたんですけども、ただやっぱり農地の流動となると、大規模で何十町も出てくると、そういったアンバランスも出

てくるという中でそういった課題も今後出てきます。そういったものをどういうふうに担い手でつなげていくかと。今までみたいな形もありますし、もう少し、違った地域おこし協力隊を活用した中での法人営農という形も今後選択肢としてあるかと思えますので、それともう少し経済のところと一緒にあって、協議して全て、担い手対策、当然高収益作物も確保しながら、いろんな作物もブランドを維持するための対策を打っていきたいと考えております。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

12番、山本議員。

○12番（山本賢一議員） 山本です。アスパラのラスノーブルの関係ちょっと伺いたいんですけども、事業報告、事業計画の中の両方ともこれアスパラ、ラスノーブル話が出ておるんですけども、現実問題、苗が供給がこれから始まっていくなんてことになってるんですけども、実際これからどのぐらいの数のものが出てくるのか、それからそれに対して農家の方の受入れの体制とどういう風になってるかそれについてまず伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 吉川副町長。

（「はい」の声）

○副町長（吉川智巳君） ラスノーブルにつきまして、令和3年度に試験圃場を、そこに苗を植えてまして、今年やっと試食できる状況になって、食味的には問題ないという状況できてます。昨年の暮れに農協さんにおきましてラスノーブル商標登録をはかったという状況であります。山本議員ご指摘のとおりどうするかということについて、実は今回ラスノーブル苗推進協議会というのを立ち上げております。これはアスパラガスの生産者を中心とした会議で、その中で今後具体的な取組をされていくかと思いますが、やはり1番の関心なのがクローン苗が、やはり通常の株よりも10倍高いということが一つと、苗の供給がですね一応、最大で1万株は供給できるんじゃないかと言われておりますけども、ただ、実際に圃場に植えると反1,500株であれば一町も行かないといった範囲なんで、どこまで広がっていくかという課題もあります。そういったものを今後、そのラスノーブル苗推進協議会の中でいろんな課題を整理したいと考えております。

○議長（野村祐司議員） 12番、山本議員。

（「はい」の声）

○12番（山本賢一議員） 山本です。今クローンで栽培してということでこれから進めていくところだということなんですけれども、今非常に苗が高いという部分があります。これ今後続けていく上でですねやっぱり行政がどれだけこれ支援できるかということに関わってくる部分あると思うんですけども、どのぐらいの年数やれるかってことは、なかなか申し上げることも出来ないかもしれませんけれども、販売の仕方にもよると思います。これについてやっぱり

町も挙げてしっかりとやっていかないとなかなかこれ採算取れないような状況になりますので、今後、それについてという風に考えているか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 町の関わり方でございますけれども、やはり一つは、今苗を供給する段階でご支援し、育てて実験して育てている段階ですけれどもこれが実運用として、回っていきけるような段階まではもう責任を持って支援をしていくということだと思っております。そして、回っていきけるということは、苗の価格がどこまでっていうところもありますけれども、議員ご指摘のように、販売価格がどれだけのものを、どれだけの販売価格で売れるのか、そのことによって、生産者の収入がアップできるのかというところであると思っております。現時点で、販売のほうはもちろん農協さんが主体となって行うわけでございますけれども、農協さんの考え方としては、一般のアスパラの販売とは別にもう完全に贈答用に特化した値段も特化した値段の商品、完全にブランド化した商品での販売を考えているということでございますので、その販売の在り方もまたご支援させていただきながら、これまでの一般のアスパラとは全く違う、完全にブランド化されたアスパラとして認知され販売、供給、消費されるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長(野村祐司議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

報告第5号についてはこれをもって審議を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第5号の件は報告を終わります。

日程第15 報告第6号 一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況について

○議長(野村祐司議員) 日程第15、報告第6号、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況についての件を議題といたします。本件について説明を求めます。

(「はい」の声)

新村まちづくり推進課長。

(まちづくり推進課長 新村 猛君 登壇)

○まちづくり推進課長(新村 猛君) 報告第6号につきましてご説明を申し上げます。議案集は70頁から76頁までになります。一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況につきまして、朗読をもって報告といたします。

(議案の朗読を省略する)

次に71頁になります。第11期事業報告書。第11期の事業は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までになります。1、事業の概要。(1)事業の経過及び成果。第11期における丘のまちびえい活性化協会の活動は、3年目となった新型コロナウイルスの感染状況への対応を行いつつ、インバウンド需要の回復などの様々な状況の変化に対応しながら、町内の多角的な課題の解決に向けて各種事業を展開してまいりました。

DMO推進事業においては、3行省略し、引き続き美瑛の観光スタイルを通過型から滞在型へと転換するべく、農商観の多様な観光資源を組合せた体験型観光商品を開発し、旅行会社等と連携して販売の促進に努めました。3行省略し、情報発信においては、公式サイト、SNS、ガイドブック、プロモーション動画の作成・放映など多種多様な方法を用いて有意義な情報を提供し、美瑛ファンの獲得・拡大に努めました。さらに、受入れ体制の整備のため、3行省略し、ファンガイド講座を開設し、オンラインでの配信も行いました。

ブランディング事業においては、食品・農畜産物や工芸品等のプレミアムブランド「ビエイティフル」について、引き続きブランドの周知・拡大に努めました。

モデルショップ事業においては、ハンドメイドショップ「ラコリーヌ」の運営協議会による店舗運営を支援することで、町なかの賑わいづくりに努めました。

地域産業振興事業においては、美瑛産の農畜産物を用いた新たな商品開発のための道内施設研修1件に対して助成を実施しました。

カーシェアリング実証事業においては、4年間の実証実験期間の初年度として、シェアカー2台を導入、ビ・エール前に設置し、テレワークやワーケーション等で美瑛を訪れる短期滞在性を主なターゲットとして事業を推進しました。

次に72頁になります。関係人口創出事業においては、首都圏や札幌圏で開催されるイベントに美瑛町のPRブースを設置し、美瑛町の魅力の発信による関係人口の獲得に努めました。

丘のまち交流館ビ・エールの管理運営事業においては、町民が快適に利用できるよう環境整備に努め、年間の延べ入館者数は、前年比3万2,000人増の10万4,000人となりました。また、道の駅びえい「白金ビルケ」の管理運営事業においては、白金エリア観光の拠点として、観光客が気持ちよく訪れることのできる道の駅となるよう施設の適切な管理運営に努め、年間の延べ来訪者数は、前年比13万7,000人増の46万2,000人となりました。

(2)事業成績及び財産の状況。経常収益8,691万5,540円。経常費用8,892万4,254円。当期正味財産増減額208万8,714円の減。正味財産期首残高805万3,648円。正味財産期末残高596万4,934円。

2、貸借対照表。令和5年3月31日現在。合計額のみ読み上げます。資産の部合計998万775円。負債・正味財産の部合計998万775円。次に73頁になります。

3、財産目録。令和5年3月31日現在。普通預金、合計で919万7,694円。現金5万円。計924万7,694円。

4、正味財産増減計算書。令和4年4月1日から令和5年3月31日、1、経常収益。(1)の基本財産運用収入から(7)の売上げ収入までの経常収益計で8,691万5,540円。2、経常費用。(1)の運営費から74頁(12)の白金観光拠点施設管理運営事業までの経常費用計で8,892万4,254円。当期経常増減額、200万8,714円の減。3、経常外収益及び4、経常外費用はありません。したがって、当期経常外増減額はありません。税引前当期一般正味財産増減額200万8,714円の減。法人税、住民税及び事業税8万円。当期正味財産増減額208万8,714円の減。正味財産中残高805万3,648円。正味財産期末残高596万4,934円。

次に、75頁になります。第12期事業計画及び収支計画。第12期の事業は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。1、事業計画。第12期の事業については、観光関連法人の業務再編に伴いDMO推進事業と道の駅びえい「白金ビルケ」管理運営事業が他団体に移管され、ふるさと納税推進事業が町からの委託事業として新たに加わりました。産業連携によるまちの活性化に向けて、引き続き関係機関やまちづくり団体と包括的に協議しながら各種事業を展開してまいります。

美瑛ブランディング事業においては、3行省略し、基幹事業として、プレミアムブランド「ビエイティフル」を運営し、商品の審査・認定、認知拡大に努めます。

モデルショップ事業においては、町内の作家による手作り作品を展示販売しているハンドメイドショップ「ラコリーヌ」を、作家により構成された運営協議会を中心に運営してまいります。

2行省略し、地域産業振興事業においては、町内の特産品の開発などの事業化の取組を支援し、産業・経済の活性化を図ってまいります。

カーシェアリング実証事業においては、新たに2次交通機関（シェアカー）の整備・活用による移住定住の推進や関係人口の創出・拡大の可能性について実証事業により検証してまいります。

関係人口創出事業においては、町外の方が町と関わりを持ち、まちづくりの担い手の1人となる「関係人口」の創出・拡大に向け、各種取組を展開してまいります。4行省略いたします。

ふるさと納税推進事業においては、美瑛町の魅力の発信をさらに充実させ、興味をひく返礼品の開拓・PRなどに力を注ぎ、寄附者のさらなる増加を図るとともに、関係人口の増加や移住定住の促進に寄与することを目指してまいります。

ビ・エール管理運営事業においては、町民等に多様な活動、憩いの場等を提供し、地域文化の創造及び交流の活性化を図るとともに、まちの魅力・活力の向上により、豊かな町民生活の

実現に資するよう、施設の適切な管理運営に努めてまいります。

次に、76頁になります。2、収支計画。収入。1、基本財産運用収入1,000円。2、補助金収入3,404万8,000円。3、負担金収入2,385万5,000円。4、使用料収入129万円。5、事業収入1,192万6,000円。6、雑収入24万5,000円。7、繰越金1,000円。計7,136万6,000円。支出。1、運営費2,472万円。2、事業費4,664万4,000円。3、予備費2,000円。計7,136万6,000円。以上で、報告第6号、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況についての報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。経営状況全般について質疑を許します。

（「はい」の声）

13番、高田議員。

○13番（高田紀子議員） 13番、高田です。まず令和5年度から活性化協会については組織の改編が行われて、新たな形でというか事業計画を持って進んでいくと思われるんですけども、この活性化協会っていうのは当初から設立されたときから、目的とする事業内容とかが変わってきている状況にあって、結局令和5年度からは活性化協会という、この団体についてはどういう目的を持って今後事業を進めていくのかっていうところを、再度確認させていただきたいと思います。それとあと、もう一つなんですけれども、今回令和5年度の予算を収支計画書を出させてもらっていますけれども、今回の収支計画書の中で、事業名がほとんど一括して地域活性化事業と活性化交流運営事業という形になっていて、これまでは各その活性化協会における各事業に対して補助金という形が出てたと思うんですけど、今後の活性化協会に町から補助金として出すっていう仕組みというのは、どういう形で支出、交付されるような形なのか、その2点についてご質問します。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） 大きく2点のご質問をいただきました。まず活性化協会の事業、本来の取組の目的ですね。こちらについてはですね、ベースとなるものは設立当時の目的と同じかなという風には捉えております。つまりは、町民なり町がですね、こういった活性化の組織によってですね、まちづくりの振興というところが大きな設立の目的でしたので、こういった各種、農業、林業、商工業、観光業ですね、こういった各産業がですね連携して町の活性化につながるまちづくりに繋がるというところが、基本的な目標かなという風に思っていますので、事業の目的というところについては、当初と変わらないということになるかという風に思います。ただ、昨年度来のですね、事業の改編についてはですね、関係する3法人の中での事業自体のですね、見直しがかかったという風に捉えておりますので、基本的には、目

的自体は変わらないという風に思っております。

それから2点目の、令和5年度における収支に関する事業の見せ方ということになるかという風に思いますが、これまでもですね数本の具体的な事業を一つのにまとめて補助金を支出していたりですね、あるいは個別にですね、事業立てをして補助金を支出しているという経過がございます。今回についてはこちらの形態にはですね、まとめて一本の事業という形で載せてはありますけども、その具体の中身、町からのそれに伴う支出の補助金についてはですね、それぞれの事業立てということにはしております。ただ、ご指摘のとおりですね、こういったちょっと見えづらいという部分もございますので、活性化協会の方とも協議をしながらですね、より透明性があるですね、分かりやすい、こういった事業立てということで今後検討していきたいという風に思っております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 13番、高田議員。

（「はい」の声）

○13番（高田紀子議員） 13番、高田です。今、目的のほうで、農林業、商工業の活性化っていうことを含めて、最初の目的から変わらないというところをお聞きしました。ではですね、どうしてもですね今回の令和5年度の事業を見ると、中身を見ていると、どうしても美瑛町の委託業者じゃないのっていう風に見えてしまうんですね。活性化協会自体でのどういう事業を進めていくかっていうところが、今回の予算の中には、申し訳ないんですけどはっきり見えてこないところがあって、じゃあこれ町からの事業を委託されているものもあるかもしれないんですけど、独自性として、今後その活性というところで何をやっていくかっていうところは、この活性化協会の中の理事者側とかでの検討の中にはお話はなかったのか、お聞かせください。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） 今ご指摘のとおりですね、目指すところは活性化自体の自主性、それから自立性というところが、ご指摘のとおり求められるんだなあとという風には捉えております。ただ、一方でこれまでそういった部分が確かに不足していたというところもございます。あくまでも町の補助金に頼った中での活動運営というところも、あったのかなという風には思っておりますが、今回新たにですね、例えばふるさと納税の業務委託という部分も、新たに業務の中に入れております。この部分については、最低のですね基本的な委託料というところはあるんですけども、その実績に応じてですね、委託料が実績に応じて増額していくというような仕組みもとっておりますので、そういった部分からもですね、まず令和5年度については、町と活性化とまず町が伴走しながらですね、そういった事業を進めていき、そして次年度以降ですね、さらに活性化協会の自立性・自主性と、いうところで主体性を持った中での活性化を図っていくというところで進めていきたいという風には思っております。あと理事会

等でのですね、そういったお話がなかったのかというところでございますけども、先日のそういった理事会の中では、特段そういった話はなくてですね、今後活性化の中でそういった方向性も含めて、ビジョンをつくって理事会にかけていくということになろうかという風に思っています。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

6番、青田議員。

（「はい」の声）

○6番（青田知史議員） 青田でございます。まず、ふるさと納税推進事業75頁、こちらのほうから下のほうに書いてありますけれども、その中でふるさとレストラン事業というのがですね、町の補助もあって、令和5年度スタートするという風に認識してるんですけど、まずそのふるさとレストラン事業についての概要について伺いたいというのと、あと観光人口創出事業でこのビ・エールの管理的な活用の仕方に繋がってくるかと思うんですけども、先日ジャズライブが行われて、ビ・エールのほうに80人ぐらいの町民の方、町外の方もいらっしゃったという風に聞いております。また、7月23日の午後5時から札幌の女性ユニットのですね演奏会というか、そういうライブも行われて、ビ・エールの活用の仕方もちょうと変わりつつ、こんな使い方があるのかと、そういう風な認識でいるところなんですけれども、今後、このような町民が集ってそういう、美丘もあるんですけども、美丘ではちょっとサイズ的には大き過ぎるかなと。だけど、演奏会やりたいだとかってということで、今後そういうような活用がですね、想定されて今後進められていくのかどうか、その辺り認識について以上まず2点伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） 2点ご質問いただきました。まず、ふるさとレストランの部分についてはですね、こちら関係人口づくりというところのまず切り口での取組ということになります。美瑛の農畜産物、これのですね付加価値を高めていくということで、都内の有名レストランと提携をしてですね、そこに食材として美瑛のそういった良質な農産物を売っていくと。それが料理となって提供するというので付加価値を高めるということと、そういった部分が両輪、料理とですね、食材が掛け合うされることへつながるということによって、美瑛の関係人口をつくるということと併せて、農産物の付加価値向上を図っていくということも併せての取組ということになります。あわせて、その先としてですね、当然ふるさと納税の返礼品というところの開発も同時的にですね振興していくということになろうかという風に思いますので、そういったツールというかですね、新たな取組を通じて、町の活性化に返ってくるような取組ということで考えております。

あともう1点の関係人口の文脈の中の町民の交流文化とかですね、そういった場の在り方ということですが、もちろんビ・エールというですね、施設を生かした中でこういった、町民、町内ですね、交流あるいは町外との交流と、いうところでのいろんなイベント等をですね、していく必要があるんだろうなという風には捉えております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 6番、青田議員。

（「はい」の声）

○6番（青田知史議員） 答弁いただきました。都内の有名レストランということで、私もちょっと調べて、たまさかですね、旭川のある市議さん、この方の食べ物に食通というか、本当にこう食べ物をいろいろこう造詣深いっていう方ですね。お父さんのそういう専門の方だったんでその方から、本当に美瑛のほう何かそういうことを面白いことやってますねって注目してますっていうなことで話いただきました。それで、ふるさと納税ということで言ったらやはり関東首都圏にお住まいの富裕層の方たちに対して、例えばそういうようなメニューをクーポンか何かで出して、それで輸送コストが当然安くなりますし、美瑛から農作物を送るよりは、やっぱりそういうメニューとしてやっぱりつくっていくってこと、本当にこうなんかを企画としては、非常にこういいのかな。それで、可能性も感じてはいるんですけども、令和5年度ではレストラン事業については、メニューの開発のみであって返礼品どうこうというところまではたどり着かないというような理解でいいのか伺いたいのと、あと今後のビ・エールの活用の中で、もともと旧スーパーを活用した建物であって、2階部分でのそういう演奏活動という風になるんですけどもそうなってくると、上が吹き抜けになってですね、演奏会するに当たってはまたあそこ結構いろいろ仕切りもあったりしててなかなかこう、どうやって演奏するかってこの間もちょっと協議しながらいろいろやってたんですけども、音がですねやっぱりちょっと割れてしまうところもあるから、なかなか使い方としては難しいんですけども今後そういうのが広がってきてですね、やっぱり音響せめて音響盤の設置だとかそういうことでできればいいのかなと。美丘ホールにあるやつはちょっと多分、背が高過ぎて入らないっていうところもあるんで、何らかのやっぱりそういう風な工夫も必要になってくるのかなと思うんですけども、その辺りについてお考え2点について伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） まず1点目のふるさとレストランの取組の関係ですが、今議員おっしゃるとおりですね、返礼品として料理を提供するというところをまず考えております。今お話いただいたとおり、例えば農産物、食材のですね現物であればかなり輸送コストが物流にですね、コストがかかるということで、輸送コストがかなりふるさと納税の返礼品の経費的な圧迫を招いているという部分もございますので、例えばこれが紙になればですね、か

なり輸送については抑えられるというメリットもございます。あと都内のそれなりの有名なシェフレストランでございますので、今、一応企画をしているのはですね。ですので、ある程度一定数の富裕層の方にも広がるだろうということ。それから、都内首都圏でそういった取組をすることによって、それがほかにも波及していくんじゃないかというところの期待を併せ持っているところでございます。併せてですね、レストランでのメニューの開発提供の他にも、加工品的な、例えばスープであったりですね、農産物を使ったスープであったり、そういった商品開発もですね併せて、今考えております。いずれもですね、年度内の事業ということで今やり取りを始めたというところでございます。

それからビ・エールの施設の部分ですけども、今後そういった音楽での活用というところの広がりがあるか当然出てくればですね、当然ご指摘のとおり、そういった設備に対する工夫というものもですね、必要になってくるという風に思っておりますし、なかなか町内でそういった音楽をですね身近に聞ける機会というものです、なかなか限られているという部分もあるかという風に思いますので、そういった状況をですね見ながら、検討していきたいという風に思っております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 6番青田議員。

（「はい」の声）

○6番（青田知史議員） 本当にレストラン事業ですね町内のそういうものを町外に、お金も今回外に出ていくわけなんで、やはり資金の流出で終わることのないようにですね、やはりきちんとしたコンセプトというか、しっかりとした、立てつけでやっていただきたいところがあるけど、やはり、都市圏の富裕層の方にアプローチするという意味でいくとやっぱりそのもの、やっぱり今までの金額じゃなくてやっぱ20万、30万ぐらいの価格設定で、なおかつそのプラス、美瑛からも何か物が届くかどうか、そういうなことがあれば、なお良いのかなと思いますので、その商品開発ではないんだけど、やはりその美瑛の目玉となるようなですね、そういうふるさと納税の推進事業として、しっかりとしたものをですね、結果を示していただきたいなと思っておりますので、意気込みを伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） そういった返礼品の資金流出というのも当然、最小限に抑えなきゃいけないという風には当然思っております。要はその農産物の食材が東京都内に行って、それが評価されることによって、結果的に美瑛町ですね、農産物の付加価値が上がっていくという風なですね、循環を招いていきたいなという風には考えております。あわせてまして返礼品等も含めていろんな仕掛け、工夫ですね、この制度利用者ですねいろんな仕掛けというのですね、様々考えていきたいという風に思っておりますので、また様々ご意見等受け賜れば

ですね、大変ありがたいという風に思っております。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

12番、山本議員。

○12番（山本賢一議員） 11期事業報告の中で、DMOの話ちょっと聞きたいんですけども、DMO今回この団体から他の団体所管、移管されるということなんですけども、今までの部分ということでちょっとお伺いしたいんですけども、DMOの関係でいろんな事業を行っていて、例えば農業体験の部分ですとか収穫体験いろんなものを行ってますけども、この辺についての参加者の方々からのどのぐらいの人数がいたのかとか、あとどのようなご意見があったのかということと、それからもう1点なんですけどもファンガイドと言われているインターアプリケーションガイドの認定ですとこんなことを行ってますけども、このガイドの方々の数ですとか今の現状ですね、例えばこういうガイドを申込みたいんだというような方がどのぐらいいるのかまずその辺について伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） DMOの推進事業についてのご質問です。DMOについては活性化で所管していた時には大きく四つの戦略の中で事業を推進しております、住民の観光に対する理解促進。それから新たな商品、観光商品の開発。それから対象を定めた的確な情報発信。それから受入れ体制の整備。ということでトータルの観光マネジメントという視点で、DMOを展開してきたというところでございます。その中で観光、当時の観光課題であります農地の立入りの問題ですとか、そういった部分のですね取組発信ですね、そういった部分を併せて行ってきたということでございます。それから具体的にどういった声が、参加者の中からあったのかというところでございますが、やはり私がこれまで聞いていたのはやはりそういった、体験型のですね、メニューに参加するということによって、やはり美瑛町の地域の特性なり、例えば農業に対する理解だとか、なぜ畑に入っちゃいけないんだとか、いったそういったですね、理解促進には間違いなくつながっているんだろうなという風に思ってますので、今後観光協会にこちらの業務移管されたわけですけども、さらにその辺ですね、発展していくことをですね、期待をしてるところでございます。

それから受入れ体制の整備の中のファンガイドの養成講座の部分ですね、これまでですねこのガイドへの受講については、延べで150名が、受講しているということでその内、ファンガイドの登録者数は延べで66名ということとなっております。そのうち、令和4年度の新規の受講についてはその10名ということで、かなり少しずつありますけども、着実にそういった受講なり、関心を持っていただく方が増えつつあるという風には捉えております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 12番山本議員。

（「はい」の声）

○12番（山本賢一議員） 10番、山本です。今ご説明ありましたがガイドの方ですとかDMOの活動の中で農地への、農業への理解ということでいろいろと行っていただいたということでこれはもう非常に評価する部分じゃないかなと思います。今後のことはの団体では出来ないことになろうかと思えますけれども、ただ今ファンガイドの方というのがたくさんの方おられるということですので、今年度から新たにですね持続可能な観光目的条例と実現条例というのが出来ておまして、こういうものが出来たことによって例えば立入り制限ですとか、そういうのが出来た場合についてのまた新たなこの観光のスタイルというのをつくっていかなくちゃいけないということで、そのときにやはりガイドの方を伴った形のしっかりとした観光を行っていくということが、大事になってくると思えますけれども、やはりそういうようなことも含めた形でのDMOの活動というのは必要になってくるんじゃないかと思うんですけども、これはちょっと違う団体になってしまうんで、お答え出来ない部分もあろうかと思えますけれども、それについてお考えいかがでしょうか。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） このガイドの養成講座というのは非常に重要だという風には、私は思っております、当然ガイドを目指したい人というものもあるんですが、美瑛のことをもっと知りたいという人もですね、この美瑛ファンガイドですね、ファンガイドを受けるということにつながっておりますので、今後はこういった取組がですね広がって行って、美瑛をもっと知りたい、本当の意味で美瑛のファンという方を増やしていくということに、つながっていけばいいのかなという風には思っております。そういったファンの方が増えることによってそういった農地の立入りの問題ですとか、観光マナーの啓発の部分ですとか、そういった課題解決に多少なりともつながっていくのかなという風に思っております。はい、以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

7番、白石議員。

（「はい」の声）

○7番（白石久代議員） 7番、白石です。ビエイティフル認定品についてお伺いいたします。ビ・エールの建物の中にサンプルが展示してありますが、販売は一切しておらず、ビエイティフル認定を受けた方が、認定受ただけでメリットがないよっていうのを聞いたことがあります。こちらについて、今後前向きにどのような動きがされるかどうかを伺いたいのと、それからもう1点、関連しますが、ハンドメイドショップ・ラコリーヌに立ち上げから関わっておりますが、そもそもラコリーヌのスタートの時にビエイティフル作品を販売するという場所と

して、スタートした。という経緯があります。今は、僅か2人だけの認定品取り扱っておりますが、町が買上げてくれた空き店舗で、店舗のほうだけ利用させてもらってるんですが、住宅部分が遊んでおります。全く使ってなく、本通りに面してますので非常にもったいなく、今までも活性化協会通じて、何度も要望を出したんですけど、でも、いまだに、使わせていただけない状態です。これを前向きに検討していただきたく、お考えを伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 休憩します。

休憩宣告（午後2時22分）

再開宣告（午後2時22分）

再開します。

新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） 2点、ご質問いただきました。まず1点目のビエイティフルの部分ですけども、認定を受けても余りメリットがないといったお声があるよというところなんです、やはりこういったブランドのですね、きちんと発信認知が、まだまだ足りないのかなという風にはまずは思っております。ですのでまず、こういった美瑛のですね、ブランド商品ですね、美瑛ならではのブランド商品のきちんと認知度をですね、広く広めていくというところがまず必要なという風に思ってますので、この辺活性化協会のほうともですね、協議しながら方向性をですね、十分検討していきたいという風に思っております。

それからラコリーヌの活用についてもですね、こちら十分な活用がされてない。まだまだ活用の余地があるよというようなご意見かなという風に思っておりますので、その部分も、今ラコリーヌの利用されている会員の方々、それから協議会、活性化協会も含めてですね、その辺ですね十分、今後の活用の在り方をですね、検討していきたいという風に思っております。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかにありませんか。

4番興柊議員。

（「はい」の声）

○4番（興柊勝也議員） 私も、ちょっとね施設の方向性とかその辺が見えづらくなってるのかなと思うんですけども、例えば今出たモデルSHOP事業、これ元は町が空き店舗を買上げて、そこでチャレンジショップを開いてもらって、そしてそこに支援をして少し成功したらその家を買上げてもらって、その資金をもってまた別の空き店舗を町が買上げて、また同じように広げていくっていう活性化と、空き店舗対策、これを一緒にやってたはずの事業なんですよ。この事業が停滞してるっていうのはどういう風な形になってるのかなってこの流れを停滞してるという要因になってるのかちょっとお考えをお聞きします。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） モデルSHOP事業については、今ご指摘のとおりだと思います。そういった流れがですね目指すべきところなんだろうなという風に思っています。そこで店舗をまずスタートアップで使って、いろんなノウハウを蓄積したり、あるいはその商品のいろんなスキルを磨いたりですね、そういったスタートアップ、起業に向けてのスタートアップ、ある意味ですね、そういった部分で、まずは取り組むという場かなという風には思っております。そこを踏まえてその後、自立してですね新たに起業するとか、そういった循環が生まれるような、取組が必要なんだろうなという風には認識をしております。そういった部分からですね、今後空き店舗の活用と、そういった起業の取組、そういった部分を合わせてですね、うまく循環できるような運営というところを模索をしていきたいという風に思っております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 4番、興柵議員。

（「はい」の声）

○4番（興柵勝也議員） 今使われているところは町の持ち物で、あくまでも町の財産なんですよ。そこで営利事業を今やられているわけですよ。それと周りの商店街の人たちっていうのとやっぱり不利益が生じてきますよね、商売する上で。こちら支援を受けながら商売する、こちらは自力でやっているって。そういう部分もあるんで少し事業を進めてもらいたいということも言ってるんですけども、考えをお願いします。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） 施設の利用形態については様々ご意見があるのかなという風には思いますけども、一方であそこの場というのがですね、そういった若手であったり、いろんな人がですね活動なり、しながらそういった文化的な活動をする。あるいは交流の場でもございますので、若干、一般的な店舗はちょっと性質が異なる部分もございますので、先ほどと同じような答弁になるかもしれませんが、そういった部分がうまく回って自主的にですね、起業できるような流れに持っていければ理想かなという風に思っていますので、今の利用されている会員の方々等も含めてですね、今後、ちょっと方向性をですねきっちり議論をしていきたいという風に思っています。

○議長（野村祐司議員） 4番、興柵議員。

（「はい」の声）

○4番（興柵勝也議員） 聞きしましたけど、これそれでしたらちゃんと計画何年立ててどういう風にやるっていうような計画っていうのもきちんとつくってもらいたいと思うんですけど

も、いかがでしょうか。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） あそこの施設の活用の当初の今使っている方々とのですねお約束等もあろうかという風に思っています。すいません。今私はですねそこまで詳しく承知はしておりませんが、そういった当初の約束なりがあった中で今活用が図られている部分もごございますので、その辺も確認しながらですね、より良い方向につなげるような形でお話しをしていきたいという風に思っています。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

3番、京屋議員。

（「はい」の声）

○3番（京屋愛子議員） カーシェアリングについてちょっとだけ伺いたいと思います。私協議会をやっていたので、そこでサロン等で利用者の方からお話を聞いてます。セカンドハウス遠いですよね。で、車を持ってない、1か月から3か月、6か月ぐらいお借りになるかと思いましたが、自転車でここまで来て、そこで借りると。また、乗ってまた自転車で帰る。4時間ですよね。一つ目、それは変わってない。今6時間ですね、失礼いたしました。そこは分かりました。6時間ということなんですね。そこは2台だけですか。そこをちょっともう1回確かめることと、もう一つですね、軽トラですね。軽トラが欲しいっていう。どうしてかといいますと、定住住宅に一応3年間入って、そしてそこで中古の家を買って、そこに住みたい。自分で住みたい。リメイクしてやりたいということで、そういう話もあります。必ずしも軽トラが必要なかどうか、ほかで借りてくださいと言われてそれまでなんですけれども、そういう意見があるということだけお伝えしたいので、ちょっと返事だけいただけますか。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） カーシェア事業につきましてはこちら実証事業ということで取組を進めております。そして本年度2年目ということになりますが、実は徐々に徐々にですね、利用対象をですね広げながら、状況をそれぞれ分析評価しながらですね、ちょっと形態を変えてきているという経過がございます。当初はセカンドホーム利用者、あるいはテレワーク施設利用者というところはかなり絞り込んだ中で、スタートしたという部分でございますが、実際のところ運用してみるとあまりそこまで人数がなかったという部分もございます。一方で今議員ご指摘のとおり例えばセカホだとですね、ちょっとやっぱり距離感がありますので、なかなか利用しづらいということもございまして、その辺も含めての検証を行っているというところでございます。あと今2台で運用をしているというところでござい

ますけども、軽トラというところも、ニーズは多少なりともあるのかなという風に思っていますので、とりあえず、今後ですねこういった事業が、本格的にですね実装されていくという段階でいろんな車種、軽トラで含めてですね、車種の選定についてもですね、十分検討していきたいという風に思っています。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第6号についてはこれをもって審議を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、報告第6号の件は、報告を終わります。

散会宣告

○議長（野村祐司議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。6月13日から21日までの9日間は、議事整理のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、6月13日から6月21日までの9日間は、議事整理のため本会議を休会することに決定いたしました。なお、町政執行方針並びに教育行政執行方針に対する質問など、一般質問の通告書の提出期限は、本日、午後5時までといたしますので、質問者は事務局へ提出をお願いいたします。

本日はこれで散会をいたします。

散会挨拶

○議長（野村祐司議員） 提案案件全て終了しましたありがとうございました。今ご案内のように、21日まで休会でありますので、それぞれまた、よろしくお願ひしたいと思います。今回町政に向けて、あるいは教育行政執行方針が示されました。この1年の要となる、重要な方針でありますので、どうか町民目線に立った、それぞれの活発な論議を22日からはお願ひしたいと思います。期待をいたしまして、閉会の挨拶といたします。大変ご苦労さまでございました。

午後2時09分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和5年 9月12日

美瑛町議会 議長 野村 祐 司

議員 桑 谷 覺

議員 高 田 紀 子